



# ご挨拶

社会福祉法人 川崎市多摩区社会福祉協議会  
会長 田村 弘志



この度策定した第4期地域福祉活動計画は、第1期から第3期の地域福祉活動計画への評価や課題を踏まえた上で、2017年度に実施しました地域住民との懇談会、アンケート調査等から把握した地域の課題、要望をまとめ、川崎市多摩区社会福祉協議会としての取り組みの方向性を整理し、活動の更なる発展・強化に向けた検討を進めました。

地域の福祉をより良いものとしていくためには、地域住民一人ひとりが自らの地域に目を向け、各々の立場からできることを考え、地域の福祉活動に参画いただき、協働して地域福祉の推進に向けた取り組みを進めていくことが重要になります。

第4期地域福祉活動計画では、多摩区役所が2018年度から始める「第5期多摩区地域福祉計画」とスタートを同じくし、足並みを揃える運びとなりました。これを機会に、これまで以上に行政との連携を図りながら、地域住民の福祉的ニーズを的確かつ積極的に捉え、地域住民にとってわかりやすい、共に参加しやすい新たな地域福祉活動計画を実行することで、「住民主体による地域福祉の推進」という社会福祉協議会の従来からの使命を果たし、国が目指す「我が事・丸ごと」の地域社会づくり、いわゆる地域共生社会にも寄与できるような内容としました。また、この地域福祉活動計画を読んでもらった方々に、川崎市多摩区社会福祉協議会が進める地域福祉活動について少しでも多く知っていただける内容とすることを心掛けました。

第4期地域福祉活動計画では、「人と人との繋がり」から生まれる想いや力を実際の行動に移し、共に取り組みを進めていくことによって「福祉のまちづくり」の実践に向けた更なる地域福祉の充実に努めてまいります。

今後とも本会が進める地域福祉活動へのより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、この計画を策定するにあたり、ご尽力いただきました関係者の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました地域住民、関係機関の皆様には厚く御礼申し上げます。

# 目 次

序章	社会福祉協議会の取り組み	1
1	社会福祉協議会とは	1
2	川崎市社会福祉協議会と区社会福祉協議会の関係	1
3	多摩区社会福祉協議会とは	2
4	地区社会福祉協議会と多摩区社会福祉協議会の関係	5
5	2017年度の活動財源とその主な活用方法	6
1	地域福祉活動計画の策定にあたって	7
1	地域福祉とは	7
2	地域福祉活動計画とは	8
3	計画の期間	9
4	地域福祉推進に向けた協働のイメージ	10
5	地域共生社会の実現に向けて（国の動向）	11
6	「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」における取組の視点	12
2	多摩区の地域の特色	13
1	多摩区の概況	13
2	多摩区の現状	13
3	これまでの経緯と第4期地域福祉活動計画に向けた取組状況	22
1	これまでの経緯	22
2	第3期地域福祉活動計画の総括	25
3	第4期地域福祉活動計画策定に向けた意見聴取の結果について	27
4	第4期地域福祉活動計画の考え方と方向性	30
1	基本理念	30
2	基本目標と行動計画	31
3	具体的な取組	32
5	計画の進行管理	48
	資料編	49
1	第3期地域福祉活動計画の総括	51
2	地区社会福祉協議会の概況	57
3	担当事業分野別理事（担当理事）	68
4	第4期地域福祉活動計画策定経過	69
5	会員名簿	70



# 序章

## 社会福祉協議会の取り組み

### 1 社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。1951年に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、設置されています。

社会福祉協議会は、それぞれの都道府県、市区町村で、地域に暮らす皆様のほか、民生委員児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動を行っています。

たとえば、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など、全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、さまざまな場面で地域の福祉増進に取り組んでいます。

### 2 川崎市社会福祉協議会と区社会福祉協議会の関係

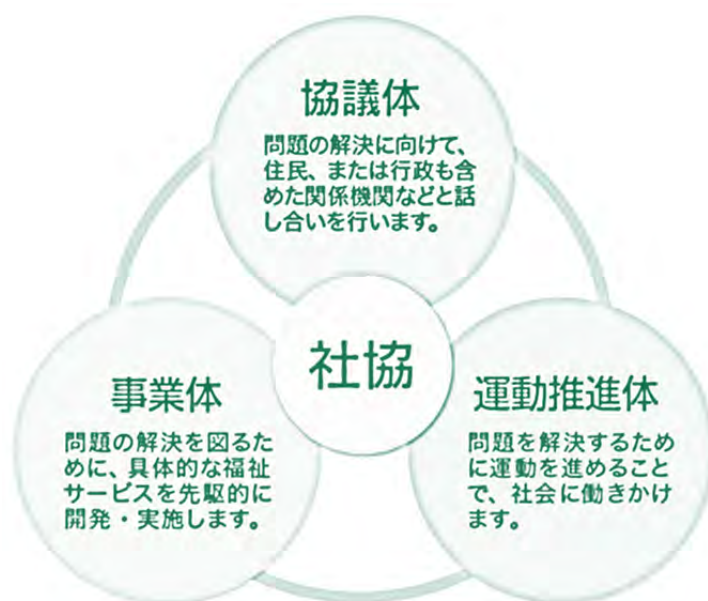
社会福祉法第109条より

1 市町村社会福祉協議会（川崎市社会福祉協議会及び行政区ごとの区社会福祉協議会を指す）

一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあってはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

- 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 四 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

- 2 地区社会福祉協議会（行政区ごとの社会福祉協議会のことを指す）
  - －又は二以上の区（地方自治法第二百五十二条の二十 に規定する区をいう。）の区域内において前項各号に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、その区域内において社会福祉事業又は更生保護事業を営業者の過半数が参加するものとする。
- 3 市町村社会福祉協議会のうち、指定都市の区域を単位とするものは、第一項各号に掲げる事業のほか、その区域内における地区社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整の事業を行うものとする。（川崎市社会福祉協議会を指す）



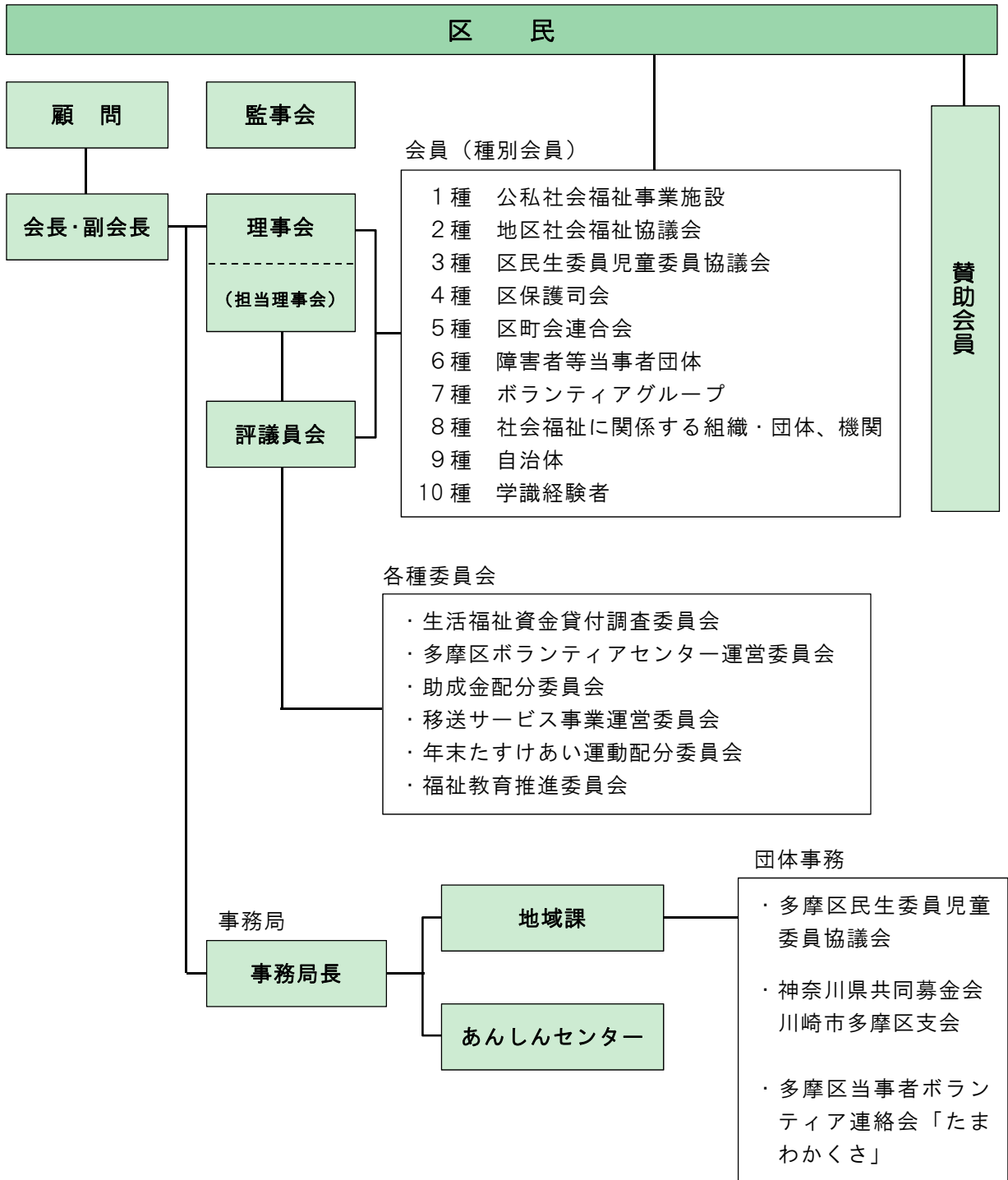
### 3 多摩区社会福祉協議会とは

多摩区社会福祉協議会は、1973年6月に任意団体として設立され、その後の多摩区からの麻生区の分区等を経ながら少しずつ姿を変え、1996年に社会福祉法人としての法人格を取得し、現在の「社会福祉法人川崎市多摩区社会福祉協議会」（以下、「区社協」という）として新たに発足、今に至ります。

現在は、地域住民の一番身近なところで活動する社会福祉法人の社会福祉協議会（以下、「社協」という）として、町会・自治会、民生委員児童委員、障害者等当事者団体、ボランティア団体などの地域の様々な福祉関係団体や個人の会員から構成される理事会・評議員会により組織運営の方向性を決定し、事業ごとに設置するボランティアセンター運営委員会、福祉教育推進委員会等の専門委員会に地域住民や関係団体に委員として参加いただくことで、地域の声を聴き、地域のニーズを反映させた形での事業展開を進めています。

具体的な事業の展開にあたっては、区社協に次の体制を設け、様々な分野の活動を実施しています。

## ■ 組織図



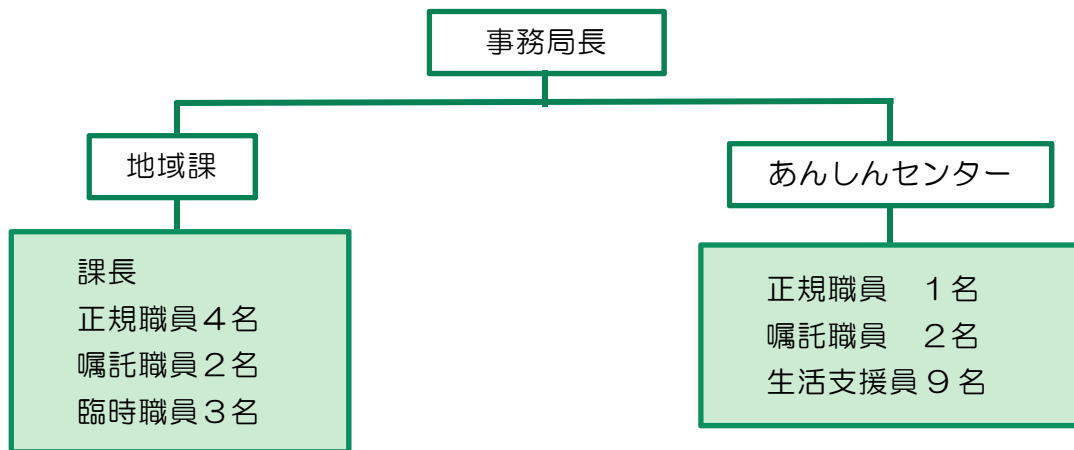
## ■事業を進める事務局体制

### ○地域課 ～地区社協の支援、福祉教育、ボランティアの活動支援～

地域の中の様々な福祉課題を地域で解決することを目指し、地域住民や福祉団体等のご協力をいただき、ボランティア育成のための講座や福祉啓発のためのセミナー、各種福祉情報、サービスの提供等を行っています。

### ○あんしんセンター ～高齢者や障害者の権利擁護～

高齢者や障害がある方の権利擁護にかかわる相談やご自身での福祉サービスの利用契約や金銭の管理等に不安のある方に対して、日常的な金銭管理の支援や福祉サービスの利用手続きの援助等の各種サービスの提供を行っています。



## ■会員

区社協は、名前のとおり「社会福祉」について「協議」する会であり、区内各種福祉関係団体に社会福祉協議会の会員（構成員）になっていただき、協働して地域福祉を進めています。10の種別会員によって構成されており、各種別の代表の中から理事、評議員が選出され、区社協の事業運営を担っています。

第 1 種会員	公私社会福祉事業施設
第 2 種会員	地区社会福祉協議会
第 3 種会員	区民生委員児童委員協議会
第 4 種会員	区保護司会
第 5 種会員	区町会連合会
第 6 種会員	障害者等当事者団体
第 7 種会員	ボランティアグループ
第 8 種会員	社会福祉に関する組織・団体、機関
第 9 種会員	自治体
第 10 種会員	学識経験者



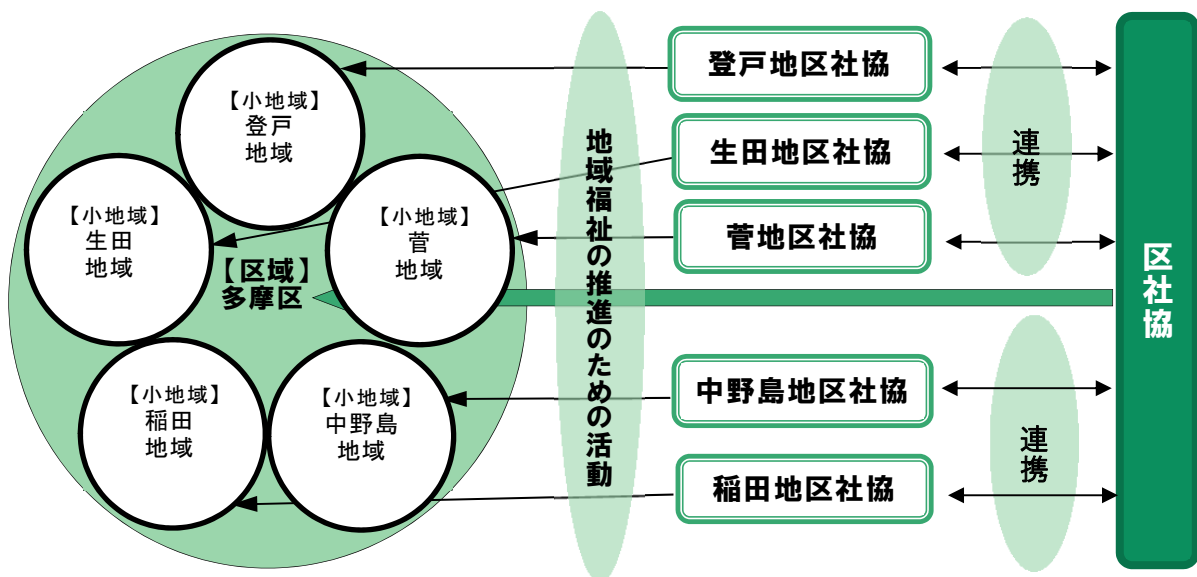
## 4 地区社会福祉協議会と多摩区社会福祉協議会の関係

多摩区内には、地域の町会・自治会、民生委員児童委員、保護司等で構成されている、登戸・菅・中野島・稲田・生田の5つの地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という）が活動しています。

区社協と地区社協では、団体の運営方法も活動内容も異なる組織となり、区社協が区域での活動を展開するのに対し、地区社協は小地域での活動を展開しています。

活動の対象とする範囲は区域と小地域とで異なりますが、その活動の根幹にあるものは地域福祉の推進という共通の目的を持っていることから、お互いにそれぞれの団体の特徴を活かし、連携し合いながら、協働して地域福祉の推進に向けた取り組みを実施しています。

【区社協と地区社協の関係と地域福祉活動のイメージ】



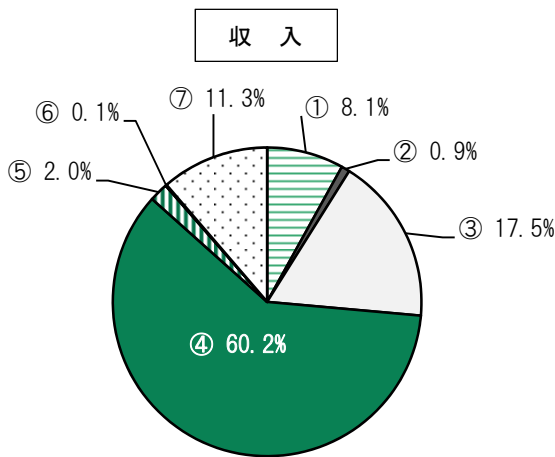
## 5 2017年度の活動財源とその主な活用方法

その活動の主な財源は、区社協の第1種から第10種までの会員からの会費、区社協及び地区社協が進める地域福祉活動の趣旨に賛同し、賛助会員に加入された方からの賛助会費、共同募金からの配分金、川崎市・川崎市社会福祉協議会・神奈川県社会福祉協議会からの補助金・助成金・委託費・指定管理費、地域の皆様からいただいた寄付金、一部事業での事業収入等が中心となっています。

しかし、活動財源の60.2%を占める受託金収入（指定管理料、委託費）は特定された事業の経費のため、その用途が定められています。

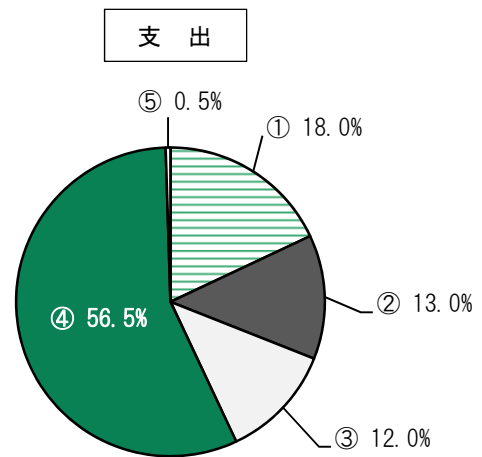
区社協の活動財源の内、区社協として実施する独自事業に活用できる財源は全体の半分以下であり、限られた財源を着実な事業展開により地域に還元していくことが重要であると言えます。

### 【2017年度予算】



収入計 86,683,972 円

- 収入
- ①会費（賛助会員、1～10種会員会費）
  - ②寄付金
  - ③市社協からの補助金・共同募金の配分金
  - ④川崎市・県社協・市社協からの受託金
  - ⑤事業収入（研修会等の参加費、移送・送迎サービス等の利用料等）
  - ⑥その他（預金利息等）
  - ⑦前年度繰越金



支出計 86,683,972 円

- 支出
- ①法人運営に関する事業（法人運営、調査・研究、広報・啓発等）
  - ②地域福祉活動事業（各種団体・イベントへの助成、ボランティア、福祉教育、子育て支援、地区社協への支援・協力等）
  - ③在宅福祉活動事業（移送・送迎サービス、福祉用具の貸出、「慰問金」配分等）
  - ④受託事業（生活福祉資金、あんしんセンター、ミニデイ、福祉パルたま、老人いこいの家等）
  - ⑤予備費

# 1

## 地域福祉活動計画の策定にあたって

### 1 地域福祉とは

「福祉」という言葉は、「【ふ】だんの【く】らしの【し】あわせ」と言われることがあります。

何を幸せと感じるかは一人ひとり異なりますが、誰もが「自らの幸せ」を願っており、そのためには周りの人との関わりの中でお互いに支え合うことが必要であり、「周りの人の幸せ」を願うことも大切となります。

現在、国においては「地域共生社会」の実現に向けて、「我が事・丸ごと」の地域づくりを育む仕組みへの転換を図ろうとしています。誰もが、地域を基盤として「支え手」「受け手」という関係を超えて支え合い、日々の生活において安心感と生きがいを得ることができるような人と人とのつながりの再構築が求められており、この動きは「地域包括ケアシステム」の推進にもつながっています。

一方で、社会福祉協議会の進める「地域福祉」も、地域住民が自ら地域づくりに参加し、お互いが福祉の“支え手”であり、“受け手”であるという考えのもとに、主体となる地域住民・行政・社会福祉関係者がお互いに協力し、誰もが安心して暮らしていくことのできる福祉のまちづくりをすすめていくことを目的としています。

近隣との関係が希薄になりがちな現代において、多様な主体が協力し、互いに助け合い、支え合うことができる地域づくりが改めて必要となっています。

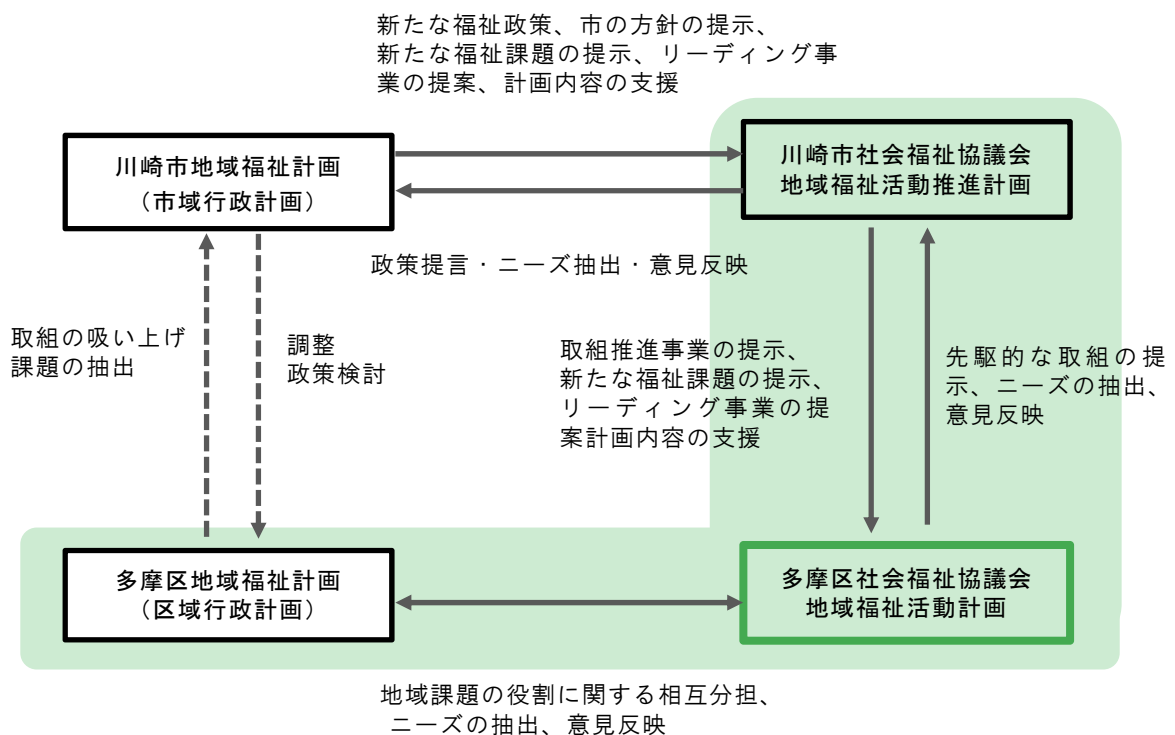


## 2 地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画は、2000年4月に改正された社会福祉法によって社協が『地域福祉の推進を図ることを目的とする団体』として明確に位置付けられたことにより、社協が進める地域福祉活動を地域住民や地域の福祉関係者の参画のもとで、計画的かつ着実に実施するために6ヵ年ごとの活動の方向性や目標を示した計画となります。

川崎市及び多摩区が策定する行政計画（川崎市地域福祉計画・多摩区地域福祉計画）とは異なるものですが、行政と社協がともに方向性を同じくすることで、より効果的な地域福祉の推進を図ることを目指しています。

### 【地域福祉活動計画と地域福祉計画の関係】



### 3 計画の期間

多摩区役所が策定する第5期地域福祉計画は、2018年度から2020年度までの3か年となっており、第4期地域福祉活動計画の計画期間を、2018年度から2023年度までの6か年とすることで、地域福祉計画の3年サイクルに合わせられるようにしています。

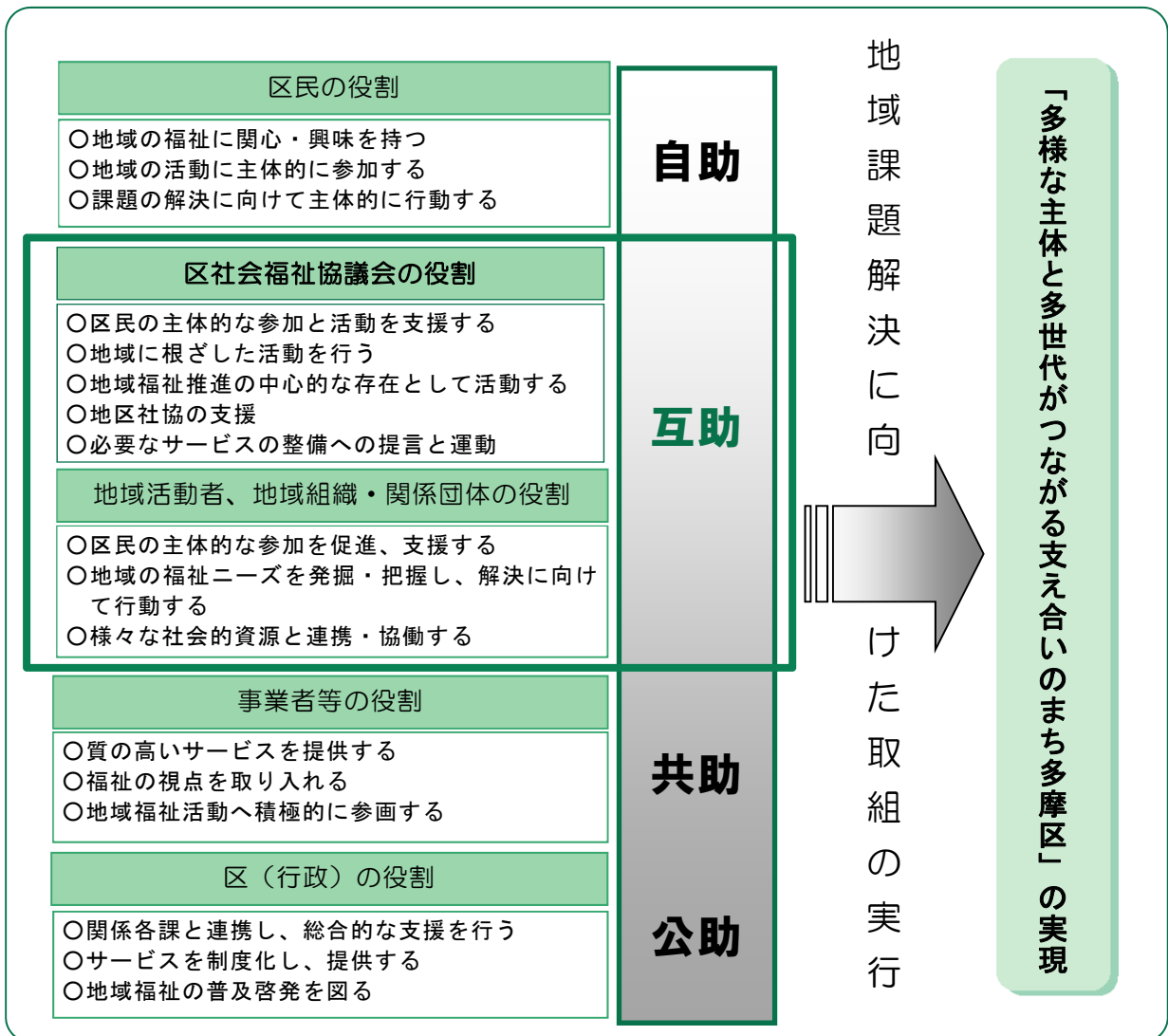
年度 (西暦)	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
計画 (行政)			策定	第5期計画			第6期			第7期		
活動計画 (社協)			策定	第4期計画		中間見直し	第5期					

## 4 地域福祉推進に向けた協働のイメージ

地域福祉計画及び地域福祉活動計画が掲げる基本理念の実現に向け、地域住民、地域活動者・地域組織・関係団体、事業者、社会福祉協議会、区（行政）が連携し一体となって、自助・互助・共助・公助の枠組みを基に、地域課題の解決に向けた取組を行います。

区社協は、住民同士の助け合いやボランティア、地域活動団体などを支援する互助の役割を担っていきます。

【地域課題の解決に向けて】



<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域活動者</li> <li>○地域組織</li> <li>○関係団体</li> </ul>	町内会・自治会、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、NPO法人、ボランティア、老人クラブ、PTA、地域包括支援センター、地域子育て支援センター、障害者相談支援センター、障害者等当事者団体 等
--	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業者等</li> </ul>	介護サービス事業者、障害福祉サービス事業者、病院、LPガス協会、新聞販売組合、水道検針等業務受託者、その他民間企業 等
---	---

## 5 地域共生社会の実現に向けて（国の動向）

### 「地域共生社会」とは

- ◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて、『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

### 改革の背景と方向性

公的支援の『縦割り』から『丸ごと』への転換

- 個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援
- 人口減少に対応する、分野をまたがる総合的サービス提供の支援

『我が事』・『丸ごと』の地域づくりを育む仕組みへの転換

- 住民の主体的な支え合いを育み、暮らしに安心感と生きがいを生み出す
- 地域の資源を活かし、暮らしと地域社会に豊かさを生み出す

### 改革の骨格

#### 地域課題の解決力の強化

- 住民相互の支え合い機能を強化、公的支援と協働して、地域課題の解決を試みる体制を整備
- 複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築
- 地域福祉計画の充実

#### 地域を基盤とする包括的支援の強化

- 地域包括ケアの理念の普遍化：子どもから高齢者まで障害の有無にかかわらず、また生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築
- 共生型サービスの創設
- 市町村の地域保健の推進機能の強化、保健福祉横断的な包括的支援のあり方の検討

### 「地域共生社会」の実現

- 多様な担い手の育成・参画、民間資金活用の推進、多様な就労・社会参加の場の整備
- 社会保障の枠を超え、地域資源（耕作放棄地、環境保全など）と丸ごとつながることで地域に「循環」を生み出す、先進的取組を支援

#### 地域丸ごとのつながりの強化

- 対人支援を行う専門資格に共通の基礎課程創設の検討
- 福祉系国家資格を持つ場合の保育士養成課程・試験科目の一部免除の検討

#### 専門人材の機能強化・最大活用

出典：厚生労働省資料をもとに作成

## 6 「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」における取組の視点

川崎市は、すべての地域住民を対象として、2015年3月に関連個別計画の上位概念として、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定しました。

社協の目指す「住み慣れた地域で安心して暮らすことができる公私協働の福祉のまちづくり」は、川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンの方向性と一致しており、今後、社協としては地域課題を解決していける解決型の地区社協の支援などを通して取り組んでいきます。

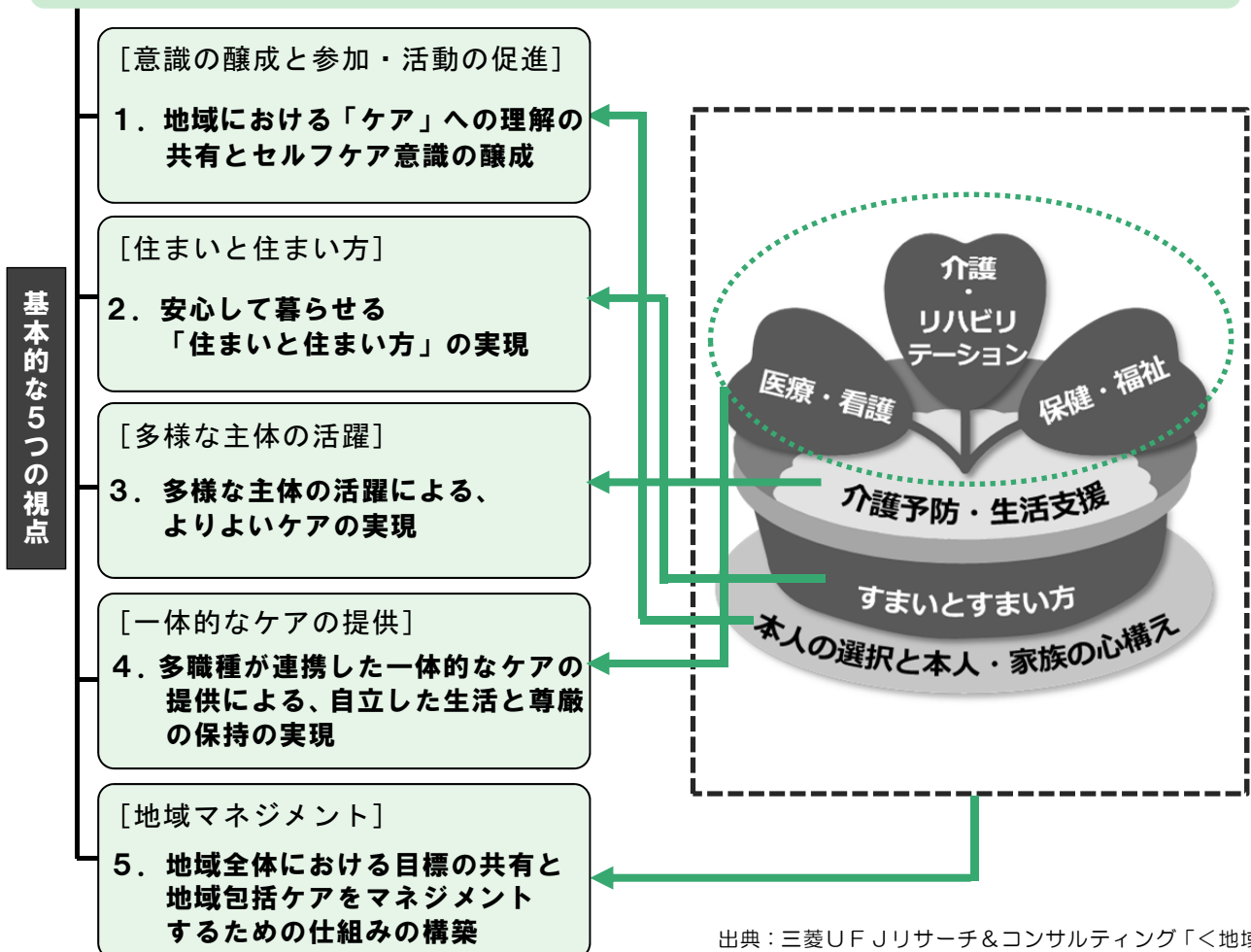
### 【「地域包括ケアシステム推進ビジョン」における取組の視点】

#### ～一生住み続けたい最幸のまち・川崎をめざして～

##### 基本理念

川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による

誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現



出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング「＜地域包括ケア研究会＞地域包括ケアシステムと地域マネジメント」（地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業）、2015年度厚生労働省老人保健健康増進等事業、2016年をもとに作成



# 2

## 多摩区の地域の特徴

### 1 多摩区の概況

多摩区は、1972年に本市が政令指定都市に移行した際に誕生し、2012年に区制40周年を迎えました。1982年には、行政区再編により、区の西部が「麻生区」として分区されています。

北部に多摩川が流れ、南部には多摩丘陵が広がる多摩区は、都市部には貴重な「水と緑」に囲まれています。また、かつては「多摩川梨」の栽培が盛んだった農村地帯としての景観も随所にしのばれます。

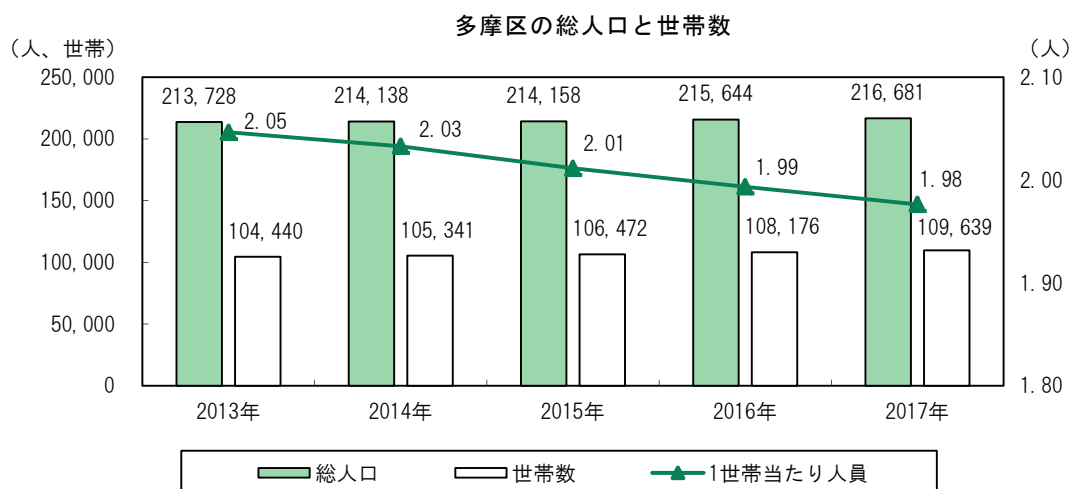
首都圏を代表する緑豊かな自然環境を有する生田緑地には、「岡本太郎美術館」、「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」（青少年科学館）、春と秋に開苑する「ばら苑」、そして「藤子・F・不二雄ミュージアム」等の教育・文化施設があり、多くの人を訪れる市内有数の観光名所となっています。2015年から、「ピクニックタウン多摩区」として、区の豊かな自然環境を活かし、「ピクニック」を通じて、多世代の人がつながり、まちを活性化する取組を進めています。

また、多摩区には、専修大学、明治大学、日本女子大学の3つの大学があり、学生との連携によるまちづくりなども進めています。

### 2 多摩区の現状

#### (1) 総人口と世帯数

多摩区の人口は、市全体の傾向と同様に2013年以降緩やかに増加を続けており、2017年10月1日現在で216,681人となっています。

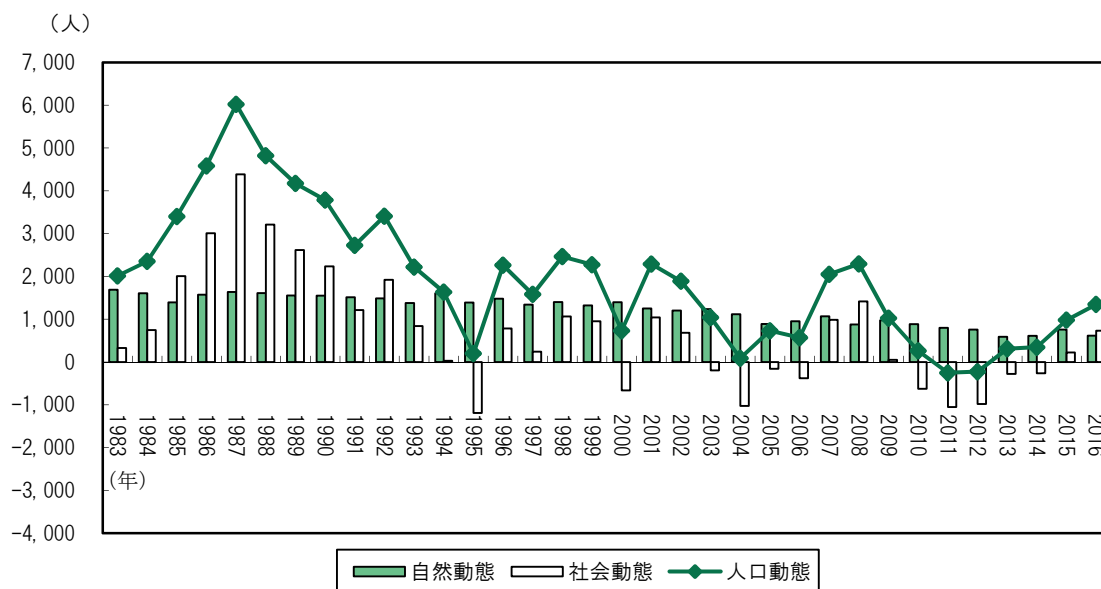


資料：川崎市統計情報「川崎市の世帯数・人口」（各年10月1日現在）

## (2) 人口動態

人口の増減は、1987年に6,019人増となったのをピークに、2011年と2012年にはマイナスとなりましたが、2013年以降再びプラスに転じ、増加傾向にあります。

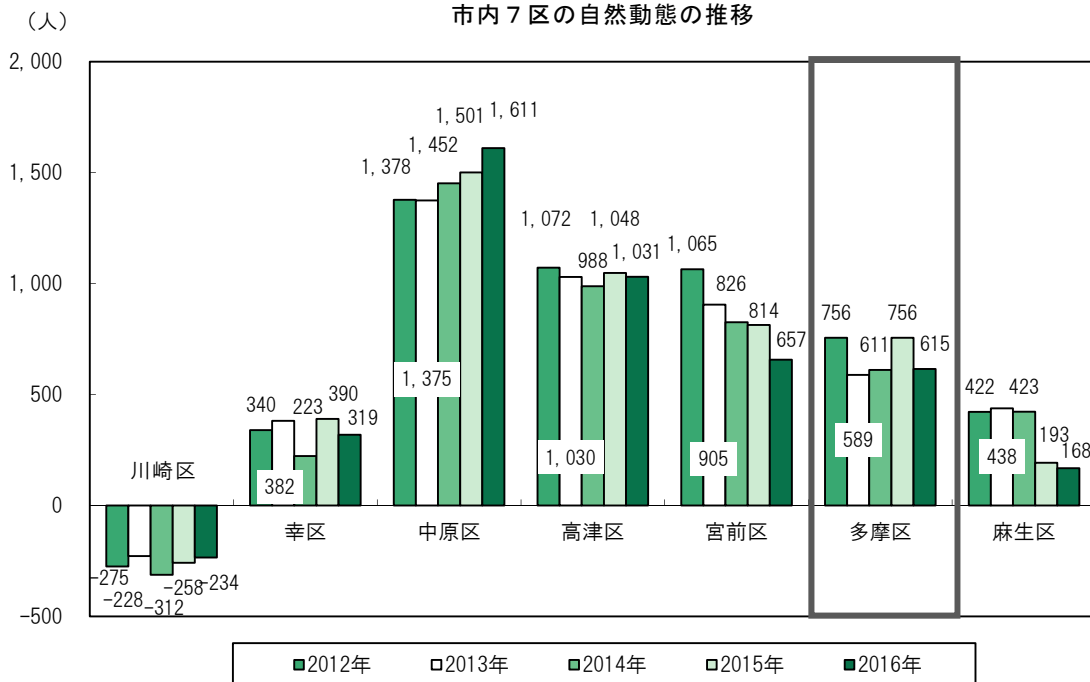
多摩区の人口動態の推移



資料：川崎市統計書、川崎市統計情報「川崎市の人口動態」

自然動態は、2015年が756人と、2012年と同じ数値となっていますが、2016年は615人と、141人減少しています。

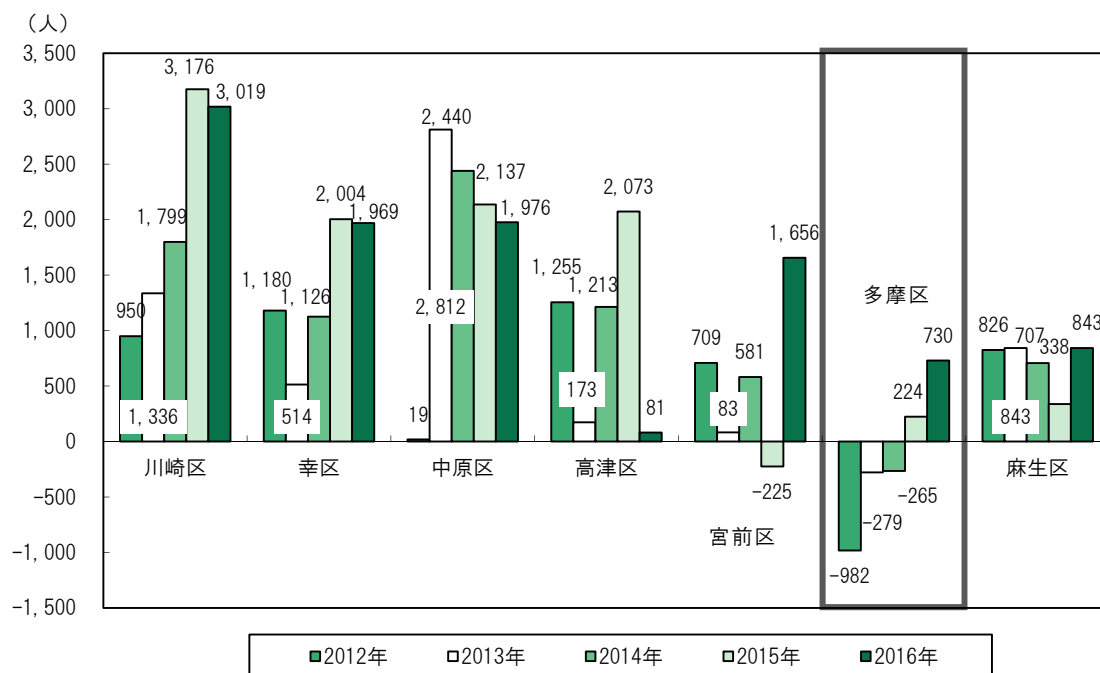
市内7区の自然動態の推移



資料：川崎市統計情報「川崎市の人口動態」

社会動態は、2012年から2014年の間、7区の中で唯一減少となっています。2015年度以降増加に転じ、2016年には730人となっています。

市内7区の社会動態の推移

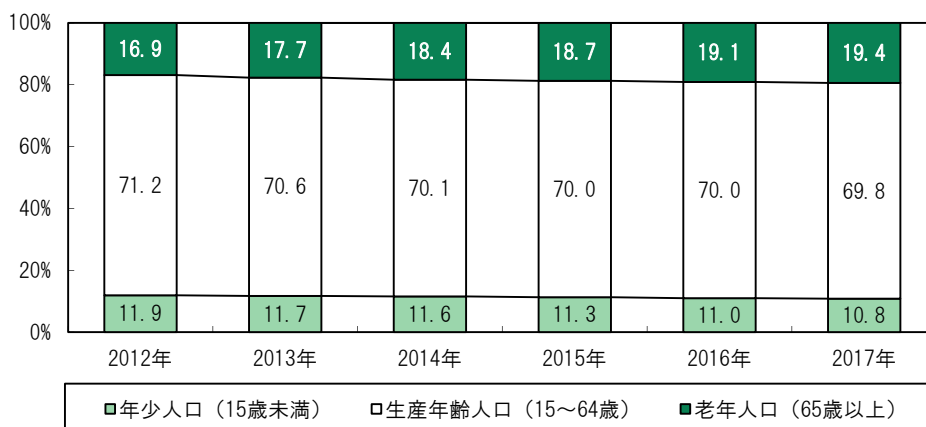


資料：川崎市統計情報「川崎市の人口動態」

### (3) 年齢3区分別人口割合

2017年の老年人口割合は19.4%と、2012年に比べ2.5ポイント増加しています。一方、年少人口割合は10.8%と年々減少傾向にあります。

多摩区の年齢3区分別人口

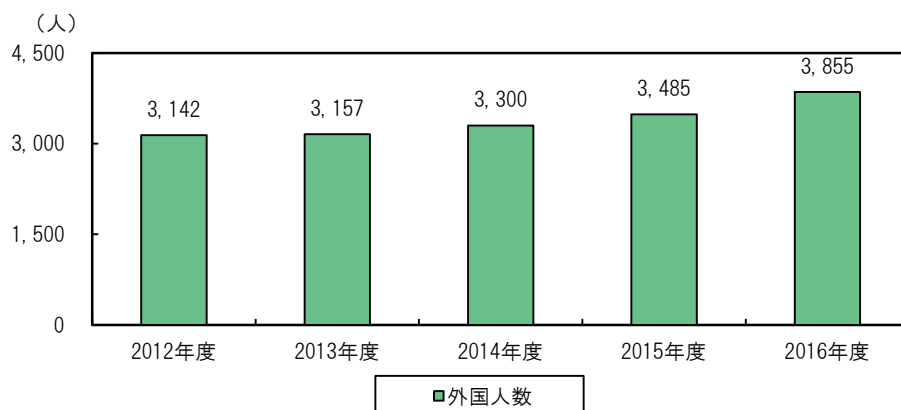


資料：川崎市統計情報「川崎市年齢別人口」(各年10月1日現在)

#### (4) 外国人住民人口の推移

2016年度の外国人住民人口は3,855人で、2012年度の約1.2倍と年々増加傾向となっています。

多摩区における外国人住民人口の推移

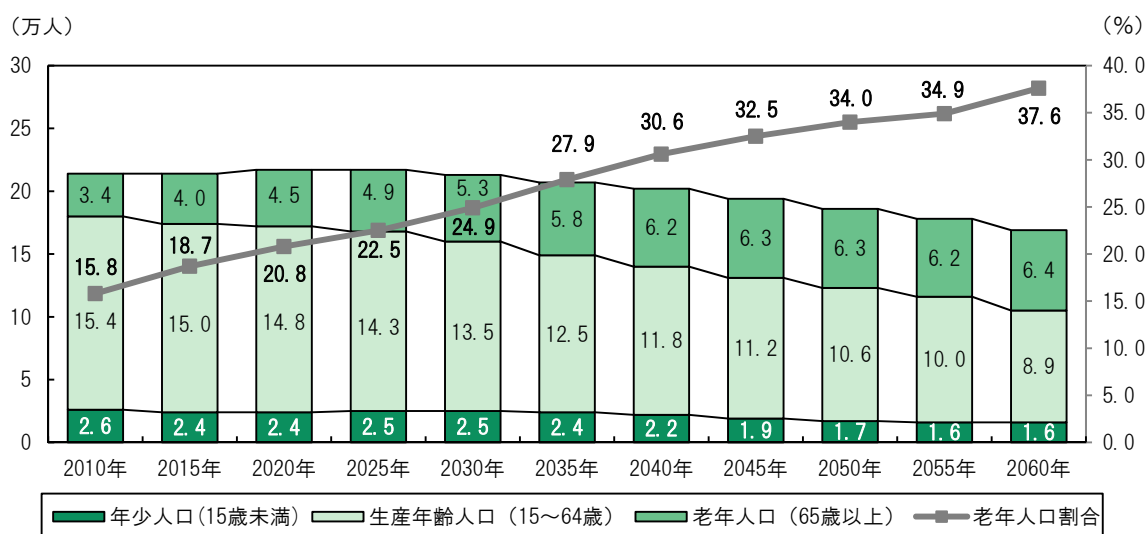


資料：川崎市統計情報「管区別年齢別外国人住民人口」(各年度3月末日現在)

#### (5) 将来人口推計

市内で最も早い2020年に人口のピークを迎えるとされる多摩区は、生産年齢人口は既にピークを過ぎており、今後は減少傾向が続いていくと予想されます。さらに、2025年には老年人口割合が21%を超え、超高齢社会に入ることが想定されています。

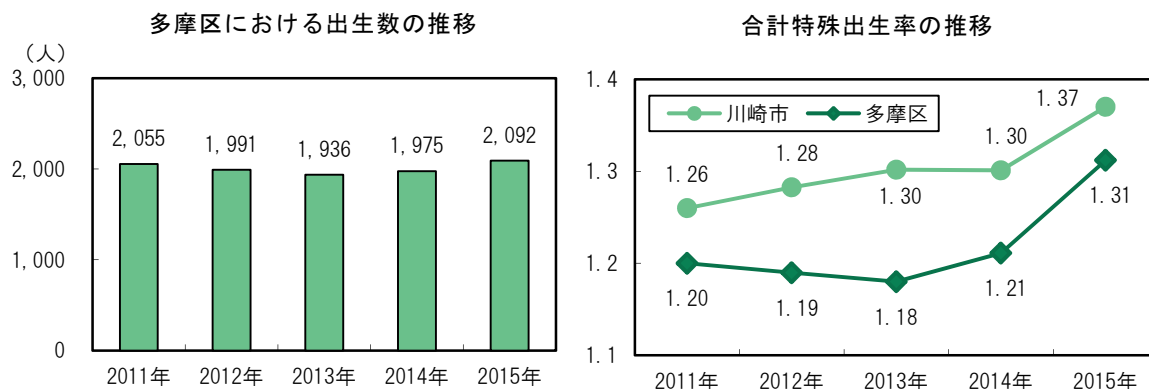
多摩区の将来人口



資料：川崎市総務企画局「川崎市総合計画第2期実施計画の策定に向けた将来人口推計」(2017年5月)

## (6) 出生数及び合計特殊出生率 (※)

出生数は横ばいとなっている一方で、合計特殊出生率は2013年以降増加に転じています。



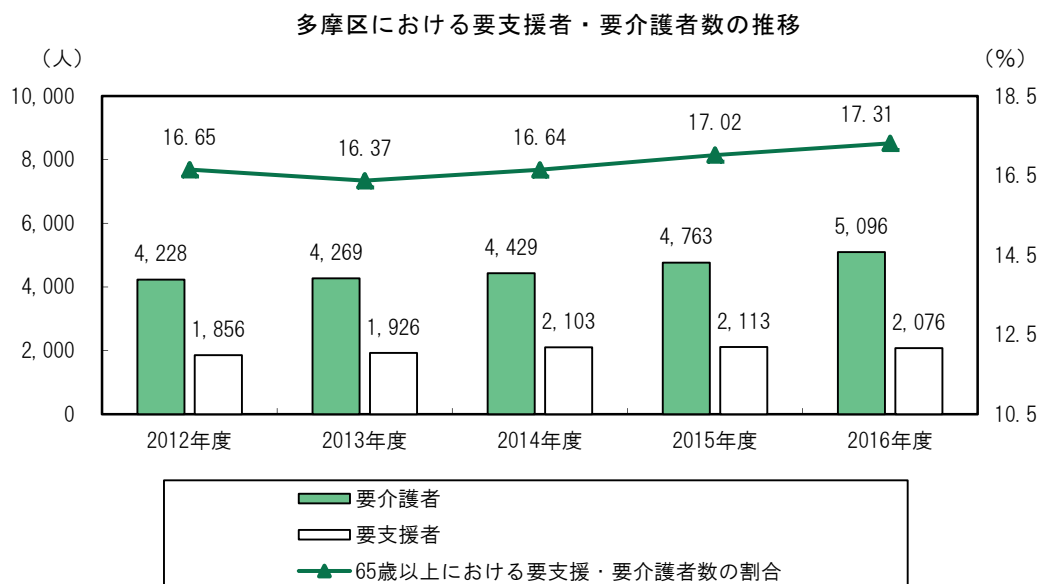
資料：川崎市健康福祉年報（各年次）

資料：神奈川県衛生統計年報

(※) 合計特殊出生率：15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子ども数に相当する。(厚生労働省)

## (7) 要支援者・要介護者数の推移

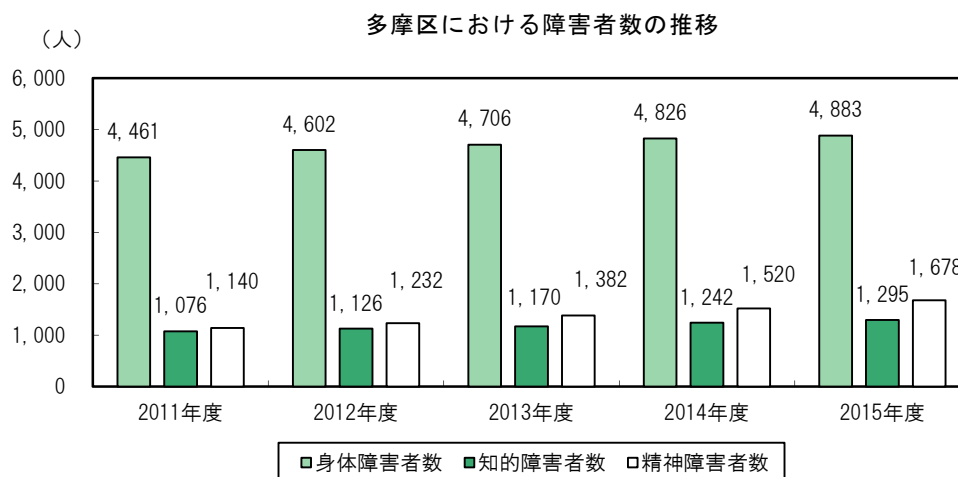
要支援者・要介護者はともに増え続け、2016年度には、要支援者が2,076人、要介護者が5,096人となっています（第2号被保険者を含む）。高齢者のおおよそ6人に1人（17.31%）が要支援者または要介護者となっています。



資料：川崎市統計書「要介護認定の状況」（各年度3月31日現在）  
川崎市統計情報「町丁別年齢別人口」（各年3月末現在）

## (8) 障害者数の推移

身体障害者数、知的障害者数、精神障害者数は増加傾向にあり、2015年度は、身体障害者が4,883人、知的障害者が1,295人、精神障害者が1,678人となっています。



資料：川崎市統計書「心身障害者の概況」、川崎市健康福祉年報

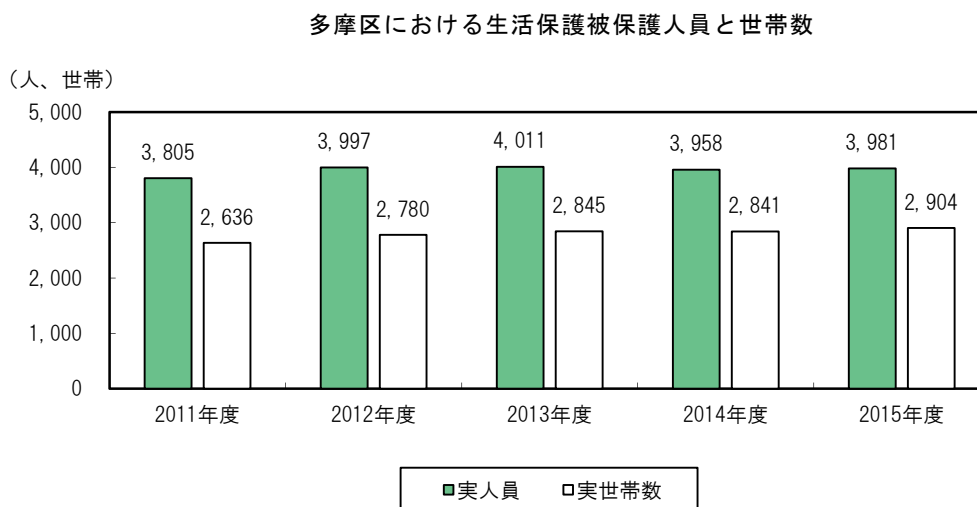
\*身体障害者数：身体障害者手帳交付数

\*知的障害者数：判定機関における知能検査判定結果の最重度、重度、中度、軽度の総数

\*精神障害者数：精神障害者保健福祉手帳交付数

## (9) 生活保護被保護人員・世帯数

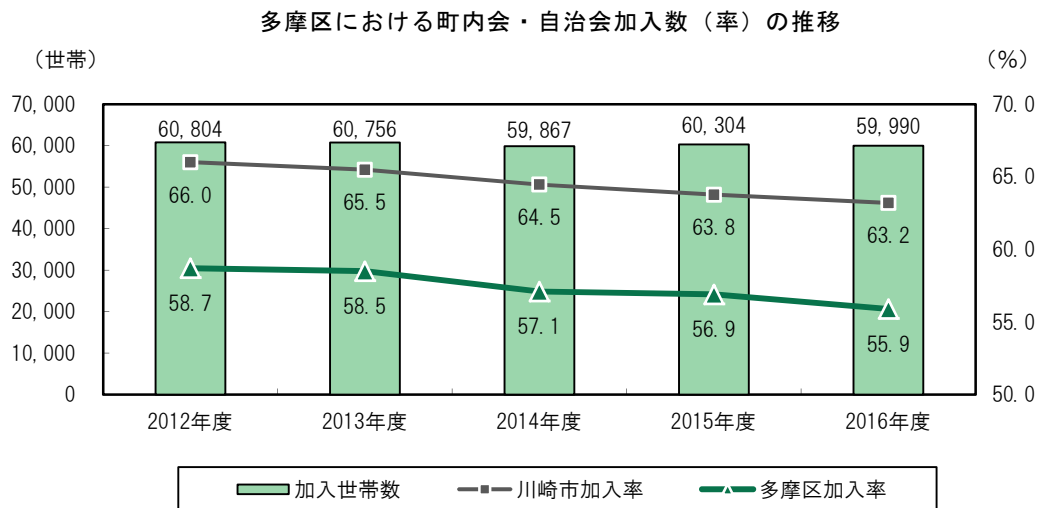
生活保護被保護人員・世帯数はともに2013年度をピークに2014年度は減少しましたが、2015年度から再び増加しています。2015年度には、実人員が3,981人、実世帯数が2,904世帯となっています。



資料：川崎市統計書「生活保護の概況」

## (10) 町内会・自治会への加入

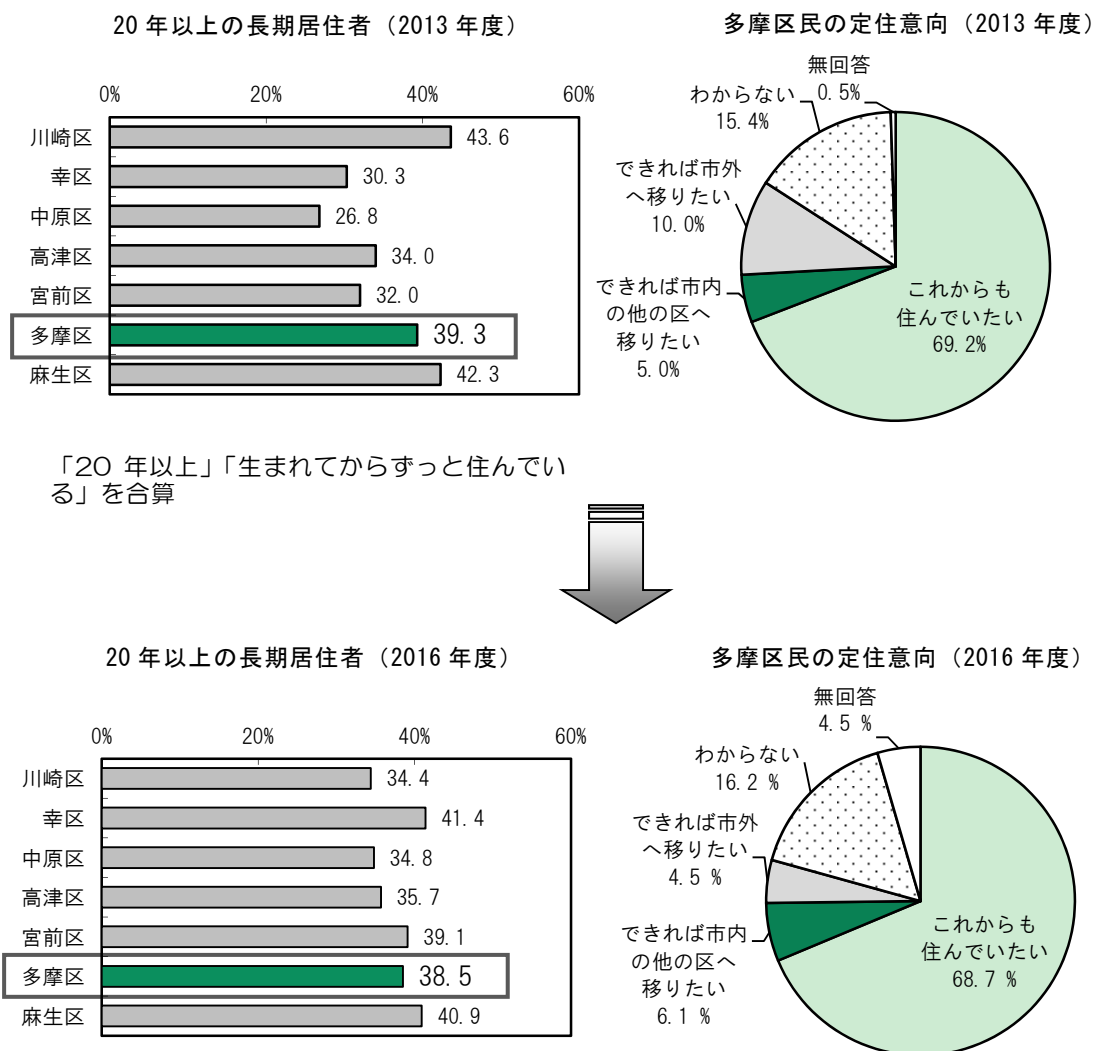
町内会・自治会への加入世帯数の推移をみると、2016年度は59,990世帯で、加入率は55.9%となっています。区の加入率は、市平均より低く、低下傾向となっています。



資料：川崎市統計書「住民組織加入状況」（各年度4月1日現在）

## (11) 居住年数と定住意向

2016年度の長期居住者の割合は38.5%と、2013年度に比べ0.8ポイント減少しています。同時に、「これからも住んでいたい」という人の割合も0.5ポイント減少しています。



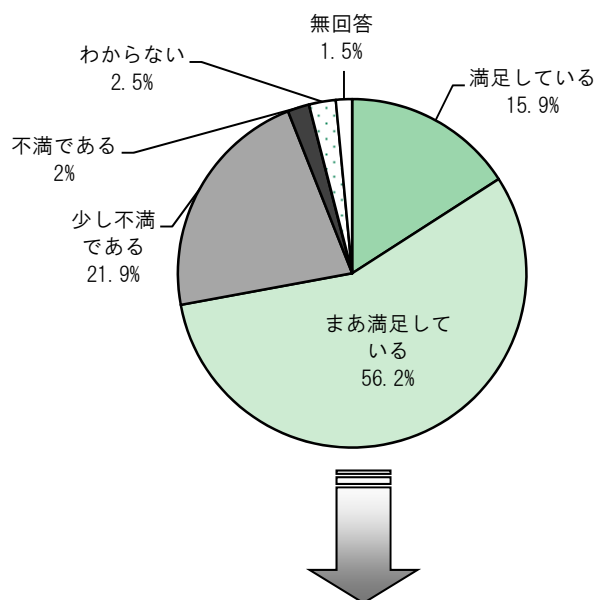
資料：「2013年度 かわさき市民アンケート報告書」  
「2016年度 かわさき市民アンケート報告書」



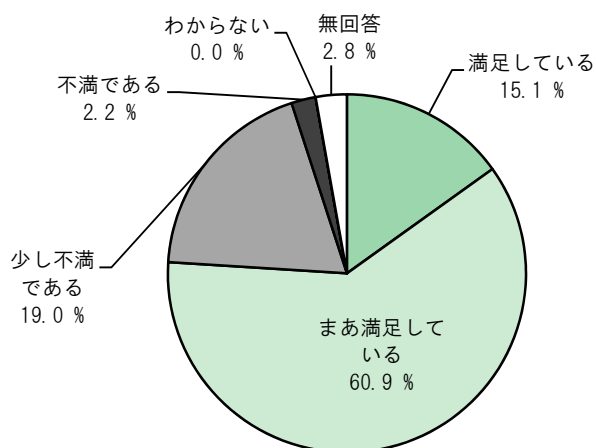
## (12) 総合的な生活環境の満足度

総合的な生活環境の満足度は、「満足している」と「まあ満足している」と合わせると、2016年度は76.0%と、2013年度に比べ3.9ポイント増加しています。

多摩区民の総合的な生活環境の満足度（2013年度）



多摩区民の総合的な生活環境の満足度（2016年度）



資料：「2013年度 かわさき市民アンケート報告書」  
「2016年度 かわさき市民アンケート報告書」

# 3

## これまでの経緯と第4期地域福祉活動計画に向けた取組状況

### 1 これまでの経緯

区社協では、2000年4月に社会福祉法が改正されたことに伴い、2004年度から2008年度を計画期間とする「第1期地域福祉活動計画」（以下、「第1期計画」という）を策定し、その後、2009年度から2013年度を計画期間とする「第2期地域福祉活動計画」（以下、「第2期計画」という）、2014年度から2017年度を計画期間とする「第3期地域福祉活動計画」（以下「第3期計画」という）を策定し、地域福祉活動を推進してきました。

第1期計画の策定から10年以上が経過し、計画策定に取り組み始めた当初と比べると川崎市の人口が当初予想よりも早い段階で150万人を超えるなど、社会の情勢・状況も大きく変わり、2013年4月に施行された障害者総合支援法が一例として挙げられるように社会福祉に関係する法制度の改正、福祉サービスへの民間事業者の参入の増加など、社会福祉を取り巻く環境も様々な変化が生じています。

第1期計画では3つの基本理念である、①区民の福祉理解の推進と福祉活動の振興、②区民の生活をささえるネットワークの形成、③区内の福祉関係団体・施設との協働促進を掲げ、各種事業の推進を図りました。

第2期計画では第1期計画の3つの基本理念を継承し、4つの行動目標である、①区民の理解・協力を得られる組織運営の強化（つとめる）②区民の福祉理解の促進と福祉活動の振興（しらせる・すすめる）、③区民の生活をささえるネットワークの形成（つなげる・つながる）、④区内の福祉関係団体・施設との協働促進（かかわる・ささえる）を掲げ、更なる地域福祉の推進に努めました。

第3期計画では地域と協働に進める福祉充実への着実な一歩を基本理念として、3つの行動目標である、①「知ること」から「行動」へ、②「情報」と「地域的支援」を届ける、③地域的支援を進める「輪」の強化を掲げ、重点取組事業を中心に事業を展開しました。

## 第1期地域福祉活動計画（2004年度～2008年度）

### 基本理念

- ①区民の福祉理解の推進と福祉活動の振興
- ②区民の生活をささえる「かわさきネットワーク」の形成
- ③区内の福祉関係団体・施設との協働促進

### 行動目標

- ①総合相談支援機能の強化
- ②住民参加による福祉活動の推進
- ③子育て支援の推進
- ④広報啓発の推進
- ⑤ボランティア活動の推進
- ⑥福祉教育の推進
- ⑦在宅福祉サービスの推進
- ⑧地域の団体・施設との協働

## 第2期地域福祉活動計画（2009年度～2013年度）

### 基本理念

- ①区民の福祉理解の推進と福祉活動の振興
- ②区民の生活をささえる「かわさきネットワーク」の形成
- ③区内の福祉関係団体・施設との協働促進

### 行動目標

- ①区民の理解・協力を得られる組織運営の強化（つとめる）  
法人運営の強化
- ②区民の福祉理解の推進と福祉活動の振興（しらせる・すすめる）  
ボランティア活動の推進、福祉教育の推進、広報活動の推進、  
子育て支援の推進
- ③区民の生活を支えるネットワークの形成（つなげる・つながる）  
住民参加による福祉活動の推進、総合相談支援機能の強化、  
在宅福祉サービスの推進
- ④区内の福祉関係団体・施設との協働促進（かかわる・ささえる）  
地域の団体・施設との協働

## 第3期地域福祉活動計画（2014年度～2017年度）

### 基本理念

地域と協働に進める福祉充実への着実な一歩

### 行動目標

- ①「知ること」から「行動」へ
  - 重点取組：1 福祉情報誌とホームページの内容の充実による情報の確かな発信と広報活動の質の向上
  - 重点取組：2 ボランティアに関する相談の受付体制と活動につなげていくための相談支援の更なる強化
  - 重点取組：3 学校と地域との連携による子どもから大人までを対象とした福祉の学びの機会作り
- ②「情報」と「地域的支援」を届ける
  - 重点取組：4 移送・送迎サービス事業の新たな展開と地域でのネットワークの構築
- ③地域的支援を進める「輪」の強化
  - 重点取組：5 区内の福祉関係団体の社協活動への参加を目指した新たな会員・会費制度の実施

## 2 第3期地域福祉活動計画の総括

第3期計画では、「地域と協働に進める福祉充実への着実な一歩」として、『「知る」から「行動」へ』、『「情報」と「地域的支援」を届ける』『地域的支援を進める「輪」の強化』の3つの行動目標を設け、それぞれに重点取組を掲げて進めました。

### 《重点取組》

#### (1) 福祉情報紙とホームページの内容の充実による情報の的確な発信と広報活動の質の向上

広報紙「区社協だより 多摩」の音声版作製やタウン誌の活用、ホームページの内容を一新するなどにより、これまで区社協を知らなかった人にも周知ができるような仕組みづくりをし、多世代に幅広く知っていただく機会づくりにつなげました。

#### (2) ボランティアに関する相談の受付体制と活動に繋げていくための相談支援の更なる強化

区役所で月に1回開催される「パサージュ・たま」でボランティア相談会である「たまぼらひろば」を出張開催することで、「待つ」だけでなく「出る」という体制づくりに努めました。また、ボランティアセンターは区民からの公募を含めた運営委員会方式を取り、住民目線を活かした講座の企画・開催などに取り組みました。

#### (3) 学校と地域との連携による子どもから大人までを対象とした福祉の学びの機会作り

「教職員と福祉学習支援者との情報交換会」を2015年度より開始し、福祉学習の事例を取り上げ福祉関係団体からの話を聞くなどにより、実際に即した内容で実施しました。また、教職員が総合学習などで活用することを想定し作成した「福祉教育ハンドブック」の改訂に取り組みました。

この他、福祉教育セミナー、親子参加型の福祉講座としてブラインドサッカーなどのユニバーサルスポーツを題材とした体験型の講座を開催しました。

#### (4) 移送・送迎サービス事業の新たな展開と地域でのネットワークの構築

移送・送迎サービスを開始してから10年以上が経過し、当初サービスとしてなかった福祉タクシーの参入、福祉有償運送事業団体の増加（8か所：2017年度現在）など社会情勢の変化に対応し、ボランティアの自家用車での送迎サービスについて廃止の方向を決めました。また、区内福祉有償運送事業団体との情報交換会を毎年開催し、お互いの顔が見える関係性作りと区内の利用者に対する相互補完性について協議しました。

#### (5) 区内の福祉関係団体の社協活動への参画を目指した新たな会員・会費制度の実施

会員及び会費等検討委員会を設置し、地区社協・区町連など各会員種別の代表からの意見に基づき報告書を取りまとめ、その結果を踏まえ、会員種別の整理並びに会費見直しを行いました。また、これと合わせ理事・評議員選任規程の改正を行いました。

### 3 第4期地域福祉活動計画策定に向けた意見聴取の結果について

#### (1) 意見聴取の目的

2018年度から6か年を計画期間として区社協が地域住民とともに進める第4期地域福祉活動計画の策定に向けて、種別会員、担当理事、そして地域住民を対象として、地域福祉活動計画の方向性の確認と、日ごろの活動や生活の中で感じている高齢、障害、子育てなどの地域課題についての情報を共有することで、より地域に密着した内容とすることを目的として意見聴取を実施しました。

#### (2) 意見聴取の方法

##### 1) 種別会員会議の開催

会員種別	開催日	参加者数
第1種種別会議	2017年8月25日(金) 10時～11時30分	11/45会員
第2種種別会議	2017年8月21日(月) 14時～15時30分	4/5会員
第3種種別会議	2017年8月23日(水) 10時～11時30分	26名
第4種種別会議	2017年8月28日(月) 10時～11時30分(※)	1会員2名
第5種種別会議	2017年8月28日(月) 10時～11時30分(※)	1会員5名
第6種種別会議	2017年8月29日(火) 14時～15時30分(※)	5/11会員
第7種種別会議	2017年8月29日(火) 14時～15時30分(※)	7/16会員
第8種種別会議	2017年8月21日(月) 10時～11時30分	12/38会員

(※) 第4種・第5種、及び第6種・第7種はそれぞれ合同会議として開催。

(※) 第9種・第10種は資料送付により確認。

##### 2) 担当理事会の開催

###### ①法人運営・福祉サービス利用支援・在宅福祉サービス部門

日時 2017年9月15日(金) 10時～11時30分 参加者数 4/6理事

###### ②地域福祉活動推進部門

日時 2017年9月20日(水) 10時～11時30分 参加者数 4/5理事

### 3) 地域住民懇談会の開催

地区	日時	会場	参加者数
稲田	9月21日(木) 10:00~11:30	宿河原会館	19名 (行政3・社協4)
生田	9月22日(金) 14:00~15:30	生田出張所3階大会議室	16名 (行政3・社協3)
菅	9月29日(金) 11:00~12:00	菅会館	23名 (行政1・社協2)
登戸	10月10日(火) 10:00~11:30	福祉パルたま研修室	16名 (行政2・社協4)
中野島	10月16日(月) 15:00~16:30	中野島会館	19名 (行政2・社協4)

### (3) 主な意見

#### ■住民が主体の地域づくり(子育て・ボランティア・福祉教育・小地域福祉活動・まつり)

- ・社会福祉のつどいなど、イベントには子育て中の世代にも参加してもらいたい。
- ・こども文化センターや区役所など子育て世代には自宅から遠く、もっと身近な居場所がほしい。
- ・子ども会や老人会など地域活動への参加者が減少している。
- ・他者とのつながりもボランティアの大切さではないか。

#### ■支援を必要とする人が的確に支援につながる仕組みづくり

(総合相談体制・災害ボランティア)

- ・災害ボラについて町会・自治会との関わり、避難所運営委員会との連携等について確認をしたい。
- ・東日本大震災や熊本地震の際に社協の看板がボランティアセンターに立っていたが、一般の人は気づかないのではないか。
- ・災害時、近隣の住民で要援護者の家庭訪問をするなど、住民を巻き込んだ工夫が必要。

#### ■地域福祉活動計画の内容について

- ・固く考えずに、交流を主とした企画でもよいのではないか。
- ・他の種別会員や地域住民懇談会の意見も元にしながら地区社協の運営に取り組みたい。
- ・多世代がつながる機会がない。具体的なイメージがほしい。多世代が安心して暮らせるということの焦点をどこに持っていくのか。
- ・「我が事丸ごと」の地域共生社会の構築と言われているが、地域住民全員への周知浸透ができれば住民の意識が変わってくるとは思う。



## ■区社協について

- 賛助会費について、年々減少しているため、地区社協の収入減につながっている。社協の理解者を増やすことをどうやっていくかが課題となるが、区社協としても検討をしてもらいたい。
- 活動の拠点をいこいの家以外にも作ってほしい。
- 会食会と子育てサロンなど地区社協に既存の活動がある。多世代交流やつながりという目的の中では、どのように垣根を取り外してつなげていくのかがポイントではないか。
- 総合相談とあるが、障害者相談支援センターと関わりがあり、行政のみまもり支援センターも含めて職員不足のせいか相談の順番がなかなか回ってこない。
- 自分自身に何かなければ、社協を知る必要がないと感じている方が多い。

## ■地域の諸問題について

- 「安心・安全のまちづくり」では、通学時の交通ルールの確認が必要。
- 地域におけるお互い様のまちづくりにつながるような福祉的な心の育成といった教育面の関わりをどうすべきか。
- 町会加入の際、役員をやらされるからというのも加入率が低くなっている理由である。
- 障害者の方から意見を聞ける場がほしい。
- 「買い物難民」化している実情がある。
- 駅前で障害施設の利用者がゴミ拾いをしてくれている。地域とつながるきっかけにしていきたい。
- 町会、民生委員児童委員による防犯や挨拶運動を継続することで、お互いに声をかけられるようになった。
- 子育て世代の方々が保育園・幼稚園の送り迎えを地域のシニア世代へ依頼できないか。シニア世代とつなぐことで多世代のつなぎにもなるのではないか。
- 何でも屋的な地域のグループを作って要望を受けていくシステム作りをしたい。
- 地域のイベントなどに出てこられない人を地域の交流をすることでみつげていくことができる。

# 4

## 第4期地域福祉活動計画の考え方と方向性

### 1 基本理念

#### 「多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区」

第4期計画では「多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区」を基本理念として、第3期計画の理念のもとに実施してきた取組を継承、発展させながら、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる街、地域共生社会の実現を目指し、各種事業に取り組んでまいります。



#### 多様な主体とは

個としての地域住民はもちろん、町会・自治会、民生委員児童委員、各種福祉施設、障害者等当事者団体等地域にある様々な構成団体を含みます。たとえば、昨今、生活課題が複雑化する中で支援を必要とする住民に、ご近所や福祉関係者などがその存在に気付き、行政や社協をはじめとした関係機関が連携して解決につなげる、このプロセスの中で一緒に解決を考える人・団体を指します。

## 2 基本目標と行動計画

第4期計画では、第1期及び第2期計画で掲げた基本理念、そして第3期計画で掲げた基本理念・行動目標をもとに取り組んできた活動を更に発展させるために、その内容を継承した2つの基本目標を掲げ、4つの行動計画を中心に地域福祉の推進に向けた活動に取り組んでまいります。

<b>基本目標 1</b>	<b>多様な主体と多世代がつながる地域づくり</b>
<b>行動計画 1</b>	住民が主体の地域づくり
<b>行動計画 2</b>	支援を必要とする人が的確な支援につながる仕組みづくり
<b>取組の方向性</b>	<p>地域福祉を進めるうえで、誰もが安心して暮らせる地域づくりをするためには、地域住民一人ひとりが支援する側にも、支援される側にもなって「お互い様」を当たり前と感じられるつながりが必要です。核家族化などの社会環境の変化により世代間のつながりが希薄化する中で、世代を超えてつながる仕組みづくりを進めます。</p> <p>また、区社協事業を通して地域住民が福祉に「出会う・触れ合う」ことで、地域福祉推進をしていかれるよう、また、支援を必要とする方が的確な支援につながることを目指した事業展開を進めます。</p>

<b>基本目標 2</b>	<b>見守り・支え合いのネットワークづくり</b>
<b>行動計画 3</b>	住民本位の福祉サービスの提供
<b>行動計画 4</b>	連携の取れた施策・活動の推進
<b>取組の方向性</b>	<p>一人暮らしや高齢者のみの世帯、子育て中の世帯をはじめとして、個人や家庭の生活課題が複雑化する中、周囲の少しの気遣いや見守りにより、安心して住み慣れた地域で暮らし続けられる方が地域には多くいらっしゃいます。こうした支援を必要とする人への見守り・支え合いといったことが小地域の中で解決できる仕組みづくりやその取り組みへの支援、そして地域課題を解決していく力をお互いに発揮できるネットワークづくりを進めます。</p> <p>また、住民による運動共同体である社協の特性を活かし、個人や構成組織の参画による連携を強化し「住民本位」の視点を重視した地域福祉サービスの提供、活動の推進に取り組めます。</p>

### 3 具体的な取組

基本目標 1 多様な主体と多世代がつながる地域づくり

行動計画 1 住民が主体の地域づくり

重点的に取り組む事項

#### 「多世代が出会える場・機会づくり」

区社協が行っている子育て支援事業やボランティア事業、福祉教育などの事業を融合させ、地域福祉を担う幅広い世代の人材育成をめざした取り組みを行います。また、区内5つの地区社会福祉協議会が多世代でつながり、助け合える地域づくり（互助）をしていくことで、持続可能な活動となるよう支援します。

#### ■実施事業

1 子育て支援の展開	①子育てサロン「いちにのさん」の開催
	②母親クラブの育成
	③子育て支援関係者との情報交換
2 ボランティア活動の振興	④ボランティア相談会「たまぼらひろば」の開催
	⑤ボランティア情報誌「たまぼら」の発行
	⑥ボランティア交流会の実施
	⑦大学生へのボランティア活動の啓発
	⑧区社協ホームページを活用したボランティア情報の迅速な発信
	⑨多摩区ボランティアセンターの運営
	⑩各種ボランティア講座の開催
3 学校と地域との連携による福祉の学びの機会づくり	⑪福祉教育ハンドブックの改訂
	⑫「教職員と福祉学習支援者との交流会」の開催
	⑬福祉教育セミナーの開催
	⑭福祉教育親子参加講座の開催
	⑮福祉教育推進委員会の開催
	⑯福祉教育に関する相談支援の実施
	⑰福祉用具の貸出し
4 小地域福祉活動の推進	⑱地区社協組織強化支援の実施
	⑲小地域活動の推進
	⑳地域貢献事業起業助成金の交付
5 各種まつりへの協力・参加	㉑多摩ふれあいまつりへの協力・助成 たまたま子育てまつりへの協力・助成 区民祭への参加・助成

# 1 子育て支援の展開

実施事業①	子育てサロン「いちにのさん」の開催					補助事業
<p>今後も継続してこの事業を実施する場合には、実施方法等を検討し、例えば老人いこいの家を会場にして、多世代交流の場として活用するなど、区社協ならではのやり方で展開していくことを検討します。この際には引き続き地域のニーズに合わせた実施ができるよう声かけやチラシ配架、子育て関係イベント時の周知に加え、子育て関係会議等でも情報提供を行います。なお、実施にあたっては、保険への加入だけでなく、現場での安全面へ十分配慮します。</p> <p>また、保育ボランティアの人数増加に向けて人材発掘及び育成に努めます。</p>						
年次計画	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	検討	→ 実施	→ 中間見直し	実施	→	→
実施事業②	母親クラブの育成					補助事業
<p>継続して活動財源面での支援を行うとともに情報提供等の支援も行っていきます。また、現在活動している母親クラブがどのような支援を求めているかについてのニーズを把握し、育成内容等について検討を行います。</p>						
年次計画	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	ニーズ把握	→ 実施	→ 中間見直し	実施	→	→
実施事業③	子育て支援関係者との情報交換					補助事業
<p>行政職員と連携を図りながら多摩区内における子育て情報の提供ができるように努めます。</p> <p>情報交換会の実施にあたっては講師を招いての講座や子育て関係者同士での情報共有を取り入れた内容での実施を検討します。</p>						



## 【子育てサロン「いちにのさん」】

子育てサロン「いちにのさん」は0歳から2歳くらいのお子様のいる世帯を対象として稲田小学校で毎月第4水曜日に開催しています。子どもたちはおもちゃや友達と遊ぶ場として、保護者には子育て中の悩みや情報交換の場として、そして多世代の交流も目的としながら楽しんでいます。



## 2 ボランティア活動の振興

実施事業④	ボランティア相談会「たまぼらひろば」の開催					補助事業
<p>ボランティア相談会「たまぼらひろば」を継続的に開催していくと共に、区内のイベント、大学キャンパス等での出張型での開催を検討し、効果的な相談受付を実施します。</p>						
年次計画	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	実施・検討 →		中間見直し	実施	→	

実施事業⑤	ボランティア情報誌「たまぼら」の発行					補助事業
<p>ボランティア情報誌「たまぼら」の紙面を整理し、手に取りたくなるボランティア情報誌の発行を進めます。 また、情報誌への反応を調査し、誌面の構成や配布先などの配布方法を検討します。</p>						
年次計画	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	調査・検討 →		中間見直し	実施	→	

実施事業⑥	ボランティア交流会の実施					補助事業
<p>他団体で行っている交流会等を踏まえ、今後の実施についてボランティアセンター運営委員会で内容を検討します。</p>						
年次計画	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	検討 →	実施 →	中間見直し	実施 →	→	

実施事業⑦	大学生へのボランティア活動の啓発					補助事業
<p>2017年度の「日本女子大学の学生を対象としたボランティアに対する意識を知るための交流会」の実施状況を踏まえ、ボランティアセンター運営委員会で今後の実施について検討します。</p>						
年次計画	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	検討 →	実施 →	中間見直し	検討・実施	→	

実施事業⑧	区社協ホームページを活用したボランティア情報の迅速な発信					補助事業
<p>ホームページで最新の情報発信を行うとともに、ボランティア活動やボランティア講座等の様子が分かるような画像・映像を掲載することで、ボランティアへの関心を持っていただけるよう内容の充実を図ります。 お問い合わせの多いボランティア活動保険、行事保険の案内にも活用します。</p>						

実施事業⑨	多摩区ボランティアセンターの運営					補助事業
<p>多摩区ボランティアセンター運営委員会を定期的で開催し、運営委員による主体的な事業の企画及び運営を行います。</p>						

実施事業⑩	各種ボランティア講座の開催					補助事業
<p>ボランティア入門講座やお話相手（傾聴）ボランティア講座他、地域社会の多様化したニーズに沿ったボランティア講座を開催します。</p>						



### 【ボランティア活動の体験】

毎年夏に開催している「夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習（略してチャレボラ）」は小学生から大学生までを対象としたボランティア体験の場として大切な機会となっています。2017年度は「ニヶ領用水清掃ボランティア&灯ろうづくり」と「視覚障害者と卓球・点字」をテーマとして取り上げ、多くの学生が参加しました。

【ニヶ領水の清掃体験】



【サウンドテーブルテニス体験】



## 3 学校と地域との連携による福祉の学びの機会づくり

実施事業⑪	福祉教育ハンドブックの改訂					補助事業
福祉教育ハンドブックが、より使いやすく、分かりやすくなるように必要な情報を掲載し、2020年の改訂に向けて検討します。						
また、学校の福祉学習担当者が年度ごとに代わるため、定期的にハンドブックの周知を行い、活用を促していくことで、学校での福祉学習を支援します。						
年次計画	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	内容の検討		中間見直し	配布		

実施事業⑫	「教職員と福祉学習支援者との交流会」の開催					補助事業
総合的な学習の時間での福祉学習に対しての支援方法についてアンケート調査等により学校のニーズを把握し、「教職員と福祉学習支援者との交流会」のプログラムや時期、周知方法等について検討し、内容の充実化を図ります。また、プログラムや時期、周知方法等を見直し、教職員や福祉学習支援者が参加しやすい交流会を目指すことで、参加者数の増加を図ります。						

実施事業⑬	福祉教育セミナーの実施					補助事業
地域で支える福祉の理解者・支援者を募る啓発事業として、区内の福祉施設や福祉関係団体を中心に協力を得ながら、身近な福祉テーマを題材とした福祉啓発のためのセミナーを実施し、今後は、次のステップ（実際の活動）へ繋がられるような研修となるよう検討しながら進めます。						

実施事業⑭	福祉教育親子参加講座の実施	補助事業
<p>親子で講座に参加することで、参加した親子が障害や福祉についての理解を深め、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現するための力を育むと同時に、子どもたちが現在学校で学んでいる福祉について親に知ってもらい、共に住みよい地域社会作りに向けて考え、行動するきっかけとなることを目指します。</p>		

実施事業⑮	福祉教育推進委員会の開催	補助事業
<p>様々な立場の地域住民から構成される福祉教育推進委員会を中心に事業の方向性を検討します。地域包括ケアシステムの推進に向け、福祉教育の重要性を広く地域の方々に理解していただき、参加・協力を促すための事業内容を決定します。この際には、小地域版セミナーや区域版セミナーを通して地域への福祉教育推を目指す「セミナーグループ」と、親子参加講座を通して家庭への福祉教育推進を目指すと同時に、教職員と福祉学習支援者との交流会の開催や福祉教育ハンドブックの作成を通して学校での福祉教育の支援を図る「サポートグループ」の2つに分かれて各事業を企画運営します。</p>		

実施事業⑯	福祉教育に関する相談支援の実施	補助事業
<p>学校をはじめ関係機関や行政等からの福祉学習実施に関する相談があった際に、学習プログラムの提案や講師派遣等の調整、福祉用具貸出しの手配等を行います。身近な福祉について学び、生活の中で「気づき・考え・行動」するきっかけ作りを支援し、区内の福祉学習の充実化に向けて支援します。</p>		

実施事業⑰	福祉用具の貸出し	補助事業
<p>福祉学習に必要な高齢者疑似体験セットや妊婦体験ジャケット等の疑似体験用具等の貸出しを行います。貸出しの際には、必要に応じて相談対応を行い、区内の福祉学習の実施を支援します。</p>		



### 【福祉教育親子参加講座】

福祉教育親子参加講座として、2017年度には「きこえないってどういうこと？親子で手話体験」を開催しました。手話体験を通じ、他者への共感や理解の大切さを感じ、福祉マインドの醸成を通して福祉やボランティアに携わっていく人材育成の場になるよう努めました。





## 4 小地域福祉活動の推進

実施事業⑱	地区社協組織強化支援の実施	補助事業				
<p>「地区社会福祉協議会のあり方検討委員会」での検討内容をもとにした区社協の「地区社協組織強化支援指針」により地区社協が主体的・継続的に活動していかれる仕組み・組織作りに向けた支援を行います。</p> <p>また、地域住民が気軽に立ち寄ることで、多世代がつながり、情報を得られるような地区社協の拠点づくりをめざします。</p>						
年次計画	2018年度 検討	2019年度 実施 →	2020年度 中間見直し	2021年度 実施	2022年度 →	2023年度 →
実施事業⑲	小地域活動の推進	補助事業				
<p>地域包括ケアシステムの構築に不可欠な小地域での福祉活動（日常生活圏を基礎にした小学校区単位での福祉活動）について、本会で開催する様々な講座等を通し、小地域福祉活動への理解者を増やします。</p>						
実施事業⑳	地域貢献事業起業助成金の交付	補助事業				
<p>昨今の子ども食堂の実施など地域において新たな動きが出てきている中、地域活動支援の一環として起業助成を行います。</p>						

## 5 各種まつりへの協力・参加

実施事業㉑	多摩ふれあいまつりへの協力・助成、たまたま子育てまつりへの協力・助成、区民祭への参加・助成	補助事業
<p>多摩区3大まつりと言われる、それぞれのまつりの実行委員会への参加、及び助成により、区内団体等と連携しながら協力・支援します。また、各イベントを広報の機会として活用し、普及、啓発に努めます。</p>		

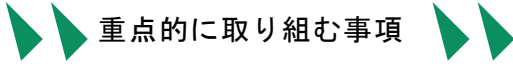


### 【各種まつりへの協力・参加】

たまたま子育てまつりは、子育て中の世代を対象として開催しています。区社協は実行委員会の事務局の一員としての役割を担っています。毎年、多くの方に来場いただいています。



基本目標 1	多様な主体と多世代がつながる地域づくり
行動計画 2	支援を必要とする人が的確な支援につながる仕組みづくり



### 「総合相談の充実による支援の拡大」

老人いこいの家の生活相談から始まった「ふくし寄合処たま」の総合相談は第3期計画において、関係団体との連携につながりました。第4期計画でも継続して総合相談体制を充実化し、地域の潜在的なニーズも把握できるような機会や場を設けることにより支援の輪を広げるよう努めます。

#### ■実施事業

1 総合相談体制の仕組みづくり	①ふくし寄合処たまの開催
	②総合相談支援の実施
	③おしゃべりサロン「いちにのさん」(新規)の開催
	④生活福祉資金貸付事業の実施
	⑤職員のCSWとしてのスキルアップ
2 災害支援ボランティア活動の推進	⑥災害ボランティアセンターの周知

## 1 総合相談体制の仕組みづくり

実施事業①	ふくし寄合処たまの開催						委託事業
関係機関との連携を取りながら、生活相談の強化と地域住民の多様化する福祉的ニーズの積極的な把握と、課題解決に向けて情報共有に努めます。また、多世代の地域住民が気軽に立ち寄り話ができる居場所づくりにつなげます。							
年次計画	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
	検討/実施	→ (指定管理)	中間見直し	実施	→	→	

実施事業②	総合相談支援の実施					自主事業
寄せられた相談に対し、協議体としての区社協が持つネットワークを活かし課題解決に取り組めます。また、個別の相談対応から見えてくる地域の生活課題の把握や解決のための仕組みづくりを展開します。						
年次計画	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	検討	実施	→ 中間見直し	実施	→	→

実施事業③	おしゃべりサロン「いちにのさん」(新規)の開催					自主事業
<p>現在稲田小学校において子育てサロン「いちにのさん」を開催していますが、第4期計画期間中に多世代交流を主目的としたサロンの開催に向けて情報収集・検討します。</p> <p>具体的には、2020年の中間見直しまでに子育てサロン「いちにのさん」の多世代交流事業への移行のための体制整備に努め、2021年からの実施を目指します。</p>						
年次計画	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	検討 →		中間見直し	実施	→	

実施事業④	生活福祉資金貸付事業の実施	委託事業
<p>多様化した生活課題をもつ生活困窮者等の支援策のひとつとして、生活困窮者自立支援実施機関と連携し、情報共有を行いながら支援を進めます。特に教育支援資金は、子供の貧困の連鎖を断ち切るために教育を受ける機会の均等を図る支援として有効であり、関係機関への広報・周知に努めます。</p> <p>※教育支援資金：高校・専門学校・大学に進学する際に入学準備にかかる支度費、入学後の学費等の費用である支援費に分かれ目的を限定した利用となります。</p>		

実施事業⑤	職員のCSWとしてのスキルアップ	自主事業
<p>地域でのその人らしい生活の継続を目指した地域包括ケアシステムにおける「支えあい・助け合いを広めること」を意識しながら、社協の目的である地域福祉の推進を図るCSWとしてのスキルの実践を図ります。</p>		

## 2 災害支援ボランティア活動の推進

実施事業⑥	災害ボランティアセンターの周知	補助事業
<p>2017年度より各区において開催されることとなった総合防災訓練や、災害ボランティアセンター設置訓練などを通し、発災時に地元社協として担う災害ボランティアセンターの役割や活動について区民への普及啓発に努めます。</p>		



### 【総合相談体制の仕組みづくり】

ふくし寄合処たまは区内いこいの家4館で2016年度より実施しています。お茶を用意して、ふらっと来た方や地域包括支援センターや行政から紹介されてきた方など、和気あいあいとした雰囲気の中で情報交換をしています。

また、プライバシーにかかわる個別相談は、別室にて対応しています。



基本目標 2

見守り・支え合いのネットワークづくり

行動計画 3

住民本位の福祉サービスの提供

重点的に取り組む事項

「情報と地域支援が届き、知ることができる環境づくり」

何が住民のためになるのか、生活の質の向上につながるのかといった住民本位の考え方に沿った情報提供と各種地域福祉サービスの充実に努めます。

また、賛助会員募集の取り組み方法を見直し、地区社協と協働しながら地域へのより効果的な還元について検討します。

#### ■実施事業

1 情報提供の充実	①広報紙「区社協だより多摩」の構成の見直し
	②リーフレットによる区社協PR
	③福祉関係資料の整備及び閲覧提供
	④ホームページやSNS活用による広報
	⑤多摩区社会福祉大会の開催
2 地域福祉サービスの充実強化	⑥移送サービスの実施
	⑦福祉車両の貸出し
	⑧老人いこいの家指定管理事業の実施
	⑨あんしんセンター（日常生活自立支援事業）の実施
	⑩移送サービス運営委員会の開催
	⑪運転ボランティアグループ「多摩21」との連携と支援
	⑫区内移動サービス実施団体との連携
	⑬高齢者ふれあい活動への支援
	⑭福祉パルたまの管理運営
	⑮車いすの貸出し
⑯高齢者フリーパスの発行	
3 地域福祉活動推進を目指した財源確保・活用	⑰賛助会員の募集と配分
	⑱年末たすけあい運動配分事業の実施
	⑲寄付金品の受け入れ
	⑳活動助成金・行事助成金・地域貢献事業起業助成金の交付

# 1 情報提供の充実

実施事業①	広報紙「区社協だより多摩」の構成の見直し	補助事業
<p>多世代の興味を引き、福祉に関わりがない方の目にも留まるような紙面にする ことで、より区社協の認知度が高まるよう努めます。また、朗読ボランティアグル ープの協力を得て作成する「区社協だより多摩」の音声版の貸出しにより、様 々な立場の方への情報発信を目指します。この他、タウン誌を活用しての広報を 行います。</p>		
実施事業②	リーフレットによる区社協PR	補助事業
<p>福祉について関わりが無い方でも手に取りやすく、社協事業が分かりやす いリーフレットを作成し、社協の認知度を高めることを目指します。また、文 字を大きくする等、誰にも読みやすい記事構成を図ります。</p>		
実施事業③	福祉関係資料の整備及び閲覧環境の充実	補助事業
<p>区内の福祉関係団体が発行した資料や定期刊行の福祉情報誌等を中心に福祉 パルたま館内で閲覧できる環境を整えます。</p>		
実施事業④	ホームページやSNS活用による広報	補助事業
<p>地域住民に本会事業への関心を持っていただけるように、新着情報や事業の 報告などの更新を進めていきます。また、情報がよりの確に探し出せるホーム ページ作りを行います。</p>		
実施事業⑤	多摩区社会福祉大会の開催	補助事業
<p>実行委員会を中心に、時代の流れに即した幅広い地域住民が関心を寄せ るような内容を企画し、併せて区社協の更なる周知を目指した大会を実施し ます。</p>		



## 【情報提供の充実】

多摩区社会福祉大会は年に1回開催をしています。第1部では地域福祉活動貢献者・団体に対する感謝状贈呈をはじめとした式典、第2部では映画上映や講演を実施しています。近年は会場が満席になるほどのご参加を頂いております。



## 2 地域福祉サービスの充実強化

実施事業⑥	移送サービスの実施					自主事業
<p>登録車両（セダン型等）による送迎サービス事業を廃止し、移送サービス事業を重点的に実施することで必要な方へ必要なサービスが提供できるよう運行します。</p> <p>また、移送サービス提供の対象の範囲についての見直しと拡大を行います。</p>						
年次計画	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	実施・検討	→	中間見直し	実施	→	→

実施事業⑦	福祉車両の貸出し					自主事業
<p>身体上の理由により福祉車両の利用が必要で介助者・付添者による車両の運転が可能な方、また、地域でミニデイサービス等の実施を通じて地域福祉の推進に取り組む団体へ区社協所有の福祉車両の貸出しを実施します。</p>						
年次計画	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	実施	→	中間見直し	実施	→	→

実施事業⑧	老人いこいの家指定管理事業の実施					委託事業
<p>各老人いこいの家の利用ルールや設備整備など、区内統一した対応ができるように努めます。適宜、管理人研修等を実施し、川崎市の要綱に則った、安全で安心な管理運営に努めます。また、多世代交流にも積極的に取り組みます。</p> <p>ただし、2019年度からの新たな指定管理については川崎市からの仕様内容等によって取り組む形態が異なることがあります。</p>						
年次計画	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	検討/実施 (指定管理)					

実施事業⑨	あんしんセンター（日常生活自立支援事業）の実施					委託事業
<p>認知症等で判断能力が低下している高齢の方や、障害（身体障害・知的障害・精神障害等）のある方を対象に、福祉サービス利用の支援や日常的な金銭管理の支援を行います。</p> <p>区役所（福祉事務所、高齢・障害課等）、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、障害者相談支援センター等との連携を深め、また地域住民とも協力して利用者の見守り体制を整えることによって、利用者が安心して住みなれた地域で生活することができるよう、支援を実施します。</p> <p>事業について知らない関係機関、地域住民の方に、身近な相談窓口として認識してもらうことができるよう、本会広報紙に事業概要を掲載する等して普及啓発活動に励みます。また、関係機関の連絡会議等で事業説明を実施させてもらえるよう働きかけ、事業のより具体的な内容を知ってもらうことができるよう取り組みます。</p>						

実施事業⑩	移送サービス運営委員会の開催	自主事業
<p>必要な方へ必要なサービスが提供できる移送サービスの実施について、運転ボランティア、民生委員児童委員、サービス利用者、団体等から構成される運営委員会において検討します。</p>		
実施事業⑪	運転ボランティアグループ「多摩21」との連携と支援	自主事業
<p>多摩21との連携と活動支援により、安全で安定した移送サービスの運営体制を整えます。</p>		
実施事業⑫	区内移動サービス実施団体との連携	自主事業
<p>各団体と情報共有することにより、多様化した移動困難者の課題を解決することのできる体制づくりを区内で連携して進めます。</p>		
実施事業⑬	高齢者ふれあい活動への支援	補助事業
<p>市社協が実施する「高齢者ふれあい活動支援事業」の対象団体への活動費の助成及び情報提供を行うことにより、より多くの団体が助成金を申請できる環境を作り、活動が活発になるよう働きかけます。</p>		
実施事業⑭	福祉パルたまの管理運営	委託事業
<p>ボランティアコーナーを引き続き整備しながら、DVDプレイヤーの設置などの検討を進めます。災害備蓄品については、引き続き整備を進めます。チラシの設置方法について、他の福祉パルから情報収集しながら、よりよい設置方法を検討します。</p>		
実施事業⑮	車いすの貸出し	補助事業
<p>引き続き、緊急時や介護保険等の他制度の利用できない方々に車いすの貸出しを行うことで、区内の福祉の推進を図ります。貸出し対応を通じて生活課題等を把握した際には、必要に応じて福祉情報の提供等を行います。</p>		
実施事業⑯	高齢者フリーパスの発行	委託事業
<p>川崎市のフリーパスの発券ルールに基づき、適切な販売対応を実施しながら、対応を通じて生活課題等を把握した際には必要に応じて、相談対応や関係機関への連絡等を行います。</p>		



#### 【地域福祉サービスの充実強化】

車いすを、高齢、障害、疾病等により一時的に必要となる方向けに短期貸出しています。地域の方々から寄せられた寄付により多くの車いすを購入しており、様々なご事情での需要があります。



### 3 地域福祉活動推進を目指した財源確保・活用

実施事業⑰	賛助会員の募集と配分					自主事業
<p>年々会員や会費が減少していることを鑑み、引き続き募集方法について検討します。賛助会費受領時期の他、各地区社協でのイベントや区民祭、社会福祉大会等の人が集まる機会を利用して広報周知に力を入れ、社協活動への理解が得られるようにします。</p>						
年次計画	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	検討	→ 実施	→ 中間見直し	実施	→	→

実施事業⑱	年末たすけあい運動配分事業の実施					補助事業
<p>「年末たすけあい運動配分委員会」において、慰問金が必要とされる対象世帯の要件を、募金者の趣旨や配布協力者の意見を踏まえながら検討し、適切な配分を行います。</p>						
年次計画	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	実施・検討	→	中間見直し	実施	→	→

実施事業⑲	寄付金品の受け入れ					自主事業
<p>区社協に寄せられる寄付金品の活用方法やホームページ等での使途結果の周知により、協力者の増加に繋がるように努めます。</p> <p>広報については、冠婚葬祭の際での活用周知や方法及び媒体について更なる検討を進めます。</p>						

実施事業⑳	活動助成金・行事助成金・地域貢献事業起業助成金【再掲】の交付					自主事業
<p>本会6・7種会員への活動助成ならびに行事助成を行うとともに、「助成金配分委員会」において、財源となる寄付金の受入状況等を踏まえた上で、その金額及び対象等について検討します。</p> <p>【再掲】また、昨今の子ども食堂の設立など地域において新たな動きが出てきている中、地域活動支援の一環として起業助成を行います。</p>						



基本目標 2

見守り・支え合いのネットワークづくり

行動計画 4

連携の取れた施策・活動の推進

重点的に取り組む事項

### 「地域課題を解決できる「わ」の強化」

多様な福祉ニーズに応えるためには、区社協単体の活動だけではなく様々な地域の社会資源となる活動・団体との連携が必要です。区社協会員団体との更なる連携強化、そして行政や既存の福祉施設等のもとより、新たな地域の社会資源との連携を通して地域課題の解決を目的とした「わ」の強化に努めます。

#### ■実施事業

1 地区社協・民児協等関係機関との更なる連携	①関係施設・団体との情報交換
	②神奈川県共同募金会川崎市多摩区支会団体事務の実施
	③多摩区民生委員児童委員協議会団体事務の実施
	④多摩区当事者ボランティア連絡会「たまわかくさ」団体事務の実施
2 会員間の連携強化	⑤新規会員の募集
	⑥種別会員会議の開催
3 安定的に持続した組織・基盤づくり	⑦理事会・評議員会・監事会等の開催
	⑧地域福祉活動計画の策定と進行管理
	⑨区社協・地区社協役員研修の開催
	⑩職員研修の実施
	⑪苦情解決への対応

## 1 地区社協・民児協等関係機関との更なる連携

実施事業①

関係施設・団体との情報交換

その他

区社協会員種別会議や、区社協職員が出席する既存会議において各関係機関の専門性や特徴への理解に努め、多様な団体との関係性の強化に努めます。

実施事業②

神奈川県共同募金会川崎市多摩区支会団体事務の実施

その他

関係機関との連携を取りながら、効果的な広報活動を進めていくとともに、新たに協力してくれる関係機関や団体の構築に努めます。

実施事業③	多摩区民生委員児童委員協議会団体事務の実施	その他
<p>川崎市民生委員児童委員協議会事務局（市社協内）、地区民生委員児童委員協議会事務局（区役所内）等の関係機関との連携を図り、情報の共有化、民生委員児童委員相互の連携の強化のための支援を進めます。</p>		

実施事業④	多摩区当事者ボランティア連絡会「たまわかくさ」団体事務の実施	その他
<p>運営委員の主体的な活動が安定して進められるよう、事務局として継続した支援を行います。</p>		

## 2 会員間の連携強化

実施事業⑤	新規会員の募集	自主事業
<p>地域の中でのネットワーク強化につなげるため、会員規定に基づき新規会員の募集を継続し、組織基盤の強化に繋がります。</p>		

実施事業⑥	種別会員会議の開催	自主事業
<p>多様な福祉ニーズに応えることを目的として、会員間の情報共有、各種別会員との連絡会議を実施し連携強化を図ります。</p>		

## 3 安定的に持続した組織・基盤づくり

実施事業⑦	理事会・評議員会・監事会等の開催	自主事業
<p>引き続き法令を遵守し、本会会員の代表である理事・監事・評議員による会議での必要な審議を滞りなく開催することで、円滑な法人運営に努めます。</p>		

実施事業⑧	地域福祉活動計画の策定と進行管理	自主事業
<p>行政による地域福祉計画、市社協による地域福祉活動推進計画と方向性をそろえることを想定した第5期地域福祉活動計画の策定に向けて検討を進めます。また、区社協会員をはじめとした地域の福祉ニーズの把握に努め、より地域福祉の推進に即した計画策定を目指します。</p>		

実施事業⑨	区社協・地区社協役員研修の開催	自主事業
<p>地域包括ケアシステムや多世代・多様化といった地域課題に即した、区社協役員及び会員、地区社協のあり方などの研さんを目的とした研修会を年1回程度企画・実施します。</p>		

実施事業⑩	職員研修の実施	自主事業
<p>職員の更なる資質向上に向けて、計画的に必要な研修を受講できるよう体制を整えます。特に社会福祉職としての専門性を高めるための相談援助に関する研修については積極的に受講を促します。</p>		

実施事業⑪	苦情解決への対応	自主事業
<p>社会福祉法人として苦情に対する適正な対応を行えるよう、引き続き管理職員をはじめ一般職員についても苦情解決について研修を受ける機会を設けます。</p>		



### 【多摩区民生委員児童委員協議会の活動】

区社協が団体事務を担っている多摩区民生委員児童委員協議会では、地域に密着した立場を活かすことで、地域住民の抱える悩みや福祉に関わる相談を聞き、行政他関係機関につなげる等、地域内の見守りや支援を行っています。多摩区内で行われる多摩区民祭や多摩ふれあいまつり、たまたま子育てまつり等の催しでの地域住民との交流の場を通じて、多摩区民生委員児童委員協議会の活動の周知等を行っています。

#### 【多摩区民祭への参加の様子】



#### 【多摩ふれあいまつりへの参加の様子】

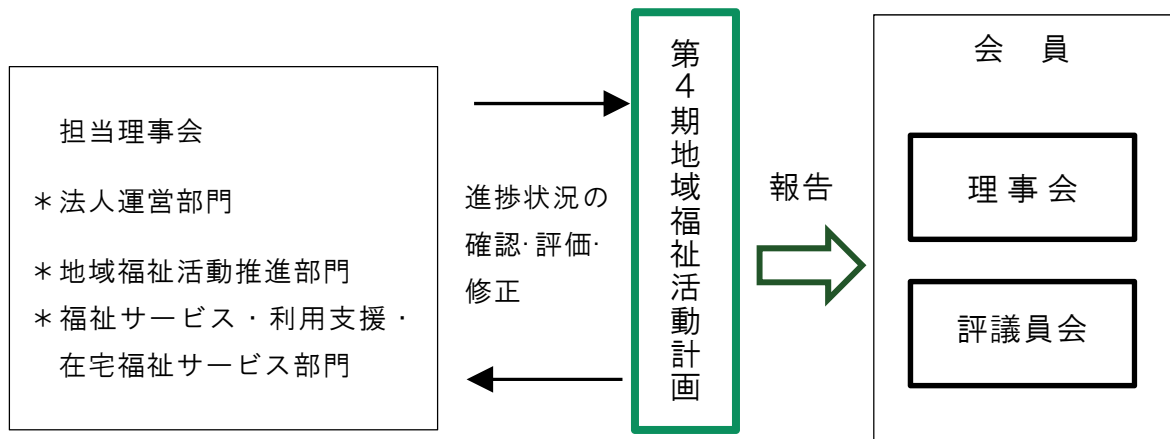


# 5

## 計画の進行管理

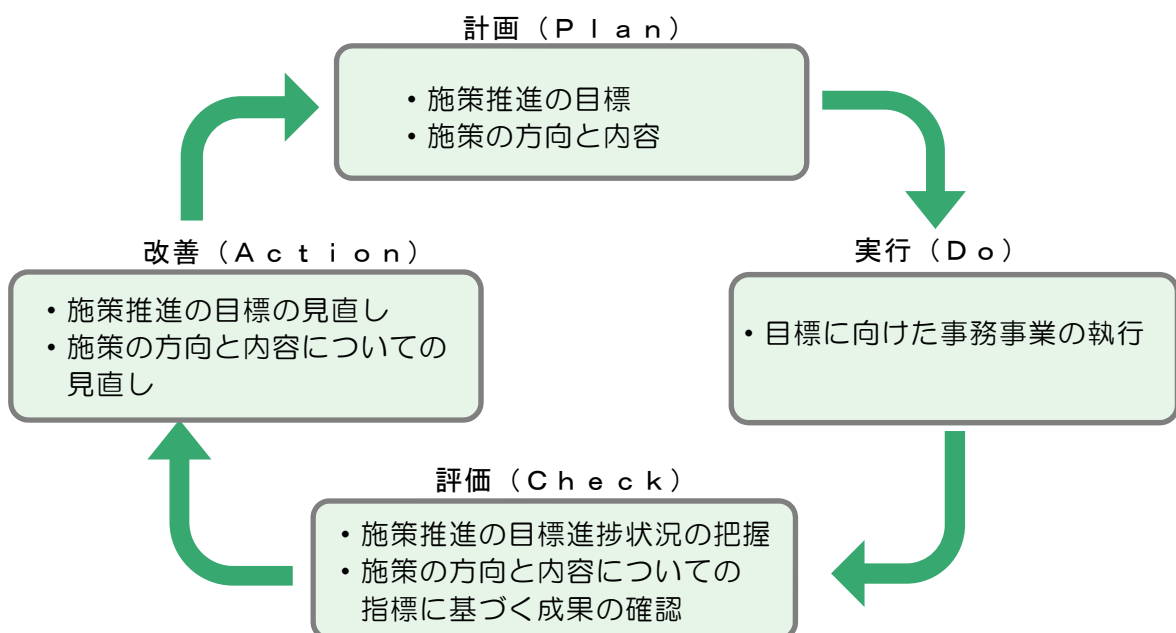
策定した計画については、本会の理事から構成される担当理事会（法人運営部門、地域福祉活動推進部門、福祉サービス利用支援・在宅福祉サービス部門）において、重点的に取り組む事項を中心とした進捗状況の定期的な確認・評価・修正を行い、進行管理を実施します。

また、その結果は直近の理事会・評議員会に報告します。



計画の推進にあたっては、「Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）」を繰り返す「PDCAサイクル」によって行います。

### 【PDCAサイクル】



# 資料編

---



## 1 第3期地域福祉活動計画の総括

実施事業	第3期地域福祉活動計画の総括
子育てサロンいちにのさんの開催	<p>定期開催をしていく中で事故や怪我がなく行えたことに加えて、乳幼児とその保護者の居場所として利用しやすい雰囲気づくりにも配慮しての実施ができました。また、関係機関への声かけやチラシ配架の効果もあり、平均10組と安定した参加人数での実施ができました。</p> <p>保育ボランティアの人数に限りがあるため、参加者が多くなりすぎると対応しきれないこと、保育ボランティア側の休みが取りづらい等の理由から新たな人材の育成が今後の課題です。</p> <p>この他、子育てサロンを各方面で実施している中、区社協が直営でこの事業を継続することについては、その意義も含め方向性を確認する必要があります。</p>
母親クラブの育成	<p>活動財源面での支援は継続的に行えており、その助成により各クラブの活動の安定につながりました。</p>
子育て支援関係者との情報交換	<p>情報交換会を実施することで子育て関係者が有益な情報を得られるような場とすることができ、参加者からも一定の評価を得ました。</p>
ボランティア相談員による相談対応の実施	<p>ボランティアセンター運営委員会にて、ボランティア相談員の配置について検討を行い、相談員は配置せずに、ボランティア相談会「たまぼらひろば」を拡大していくこととなりました。</p>
ボランティア相談会「たまぼらひろば」の開催	<p>出張開催での相談件数が多かったことから、2017年度よりパサージュ・たままでの「たまぼらひろば」開催を基本としたスケジュールとしました。件数はパサージュ・たま参加者の増減に左右されますが、通行人からの相談もあり、ボランティアセンターの周知の機会にもなりました。</p> <p>また、ボランティア活動を希望される方からの相談を受けた際に「たまぼらひろば」の開催を案内するなどし、この体制が定着するよう周知徹底しました。</p>
ボランティアセンターのホームページの充実	<p>最新のボランティア募集情報を掲載することにより、住民へ情報をいち早く届けることができました。講座の開催や報告を掲載することで、ボランティア活動を始めるきっかけ作りにつながり、ホームページを見て講座に参加する方が増えました。</p>
ボランティア情報誌「たまぼら」の発行	<p>見やすい・分かりやすい・親しみやすいボランティア情報誌を目指し、紙面のカラー化を行いました。</p> <p>発行回数の減少に伴い、効率よく講座案内の記事などを掲載できるよう運営委員会の中で検討し、実施しました。また、講座の開催や報告だけでなく、区内で活動しているボランティアグループの紹介を運営委員の取材により、記事掲載しました。</p> <p>これにより、一芸ボランティアグループへの依頼・登録が増加しました。</p>
多摩区ボランティアセンターの運営	<p>多摩区ボランティアセンター運営委員会を開催(年9回)し、運営委員による主体的な事業の企画及び運営を行いました。</p> <p>これにより、住民目線を活かした様々な講座開催に繋がりました。</p>
各種ボランティア講座の開催	<p>お話し相手(傾聴)講座・ボランティア入門講座は開催の際、多くの参加希望者があり、修了後に受講生によるボランティアサークルが作られるなど受講だけに留まらない継続した活動につながりました。</p>
ボランティア交流会の実施	<p>区内で活動しているボランティアに対して交流会を開催していましたが、区内にある3つの大学へ焦点をあて、2017年度より大学生向けの交流会の開催をすることとなりました。</p>
大学生へのボランティア活動の啓発	<p>2017年度、日本女子大学学生を対象としたボランティアに対する意識を知るための交流会を実施しました。多摩ふれあいまつりをはじめとしてボランティア活動へ多くの学生に参加いただくきっかけとして有効でした。</p>

実施事業	第3期地域福祉活動計画の総括
教職員との情報交換会の開催	<p>2015年度から開始した「教職員との福祉学習支援者との交流会」は、2016年度まで第一部で「福祉教育とは何か？」をテーマに講話形式で実施していましたが、福祉についての知識が浅い傾向にある教職員と、普段から福祉に深く携わっている福祉学習支援者と同じ内容で受講することが課題として挙がっていたため、2017年度は実際に多摩区内で実施された福祉学習の事例を取り上げ、教員と福祉学習支援者から話を聞く形に変えました。</p> <p>参加者からは、「実際に学校で行われた福祉学習での取り組みや子ども達の反応等が聞けて福祉学習の計画を立てるための参考になった」等の反応がありました。</p> <p>参加者が年々微減していることを踏まえ、学校での福祉学習に対する支援のあり方を検討していく必要があります。</p> <p>また、当日のプログラムの内容がかなり詰まっているため、内容を精査して限られた時間内で充実したプログラムとなるよう整理検討していく必要があります。</p>
福祉教育ハンドブックの改訂	<p>第3版と比較し福祉学習実施の流れやQ&amp;A等を加え、より充実した内容で第4版を発行することができました。教職員に直接配布し（教職員との福祉学習支援者との交流会）、活用方法を説明しましたが、学校の福祉学習担当者が年度ごとに替わることが多く、教職員の間での引継ぎの際にハンドブックが次担当へ渡されないケースが確認されており、周知不足が引き続きの課題となっています。</p>
福祉教育セミナーの実施	<p>セミナーを受けた地域住民が福祉について一定の理解を得られていると感じますが、次のステップとして「支援者」となるところまで繋がっていないのが実情です。</p>
親子参加型福祉講座の実施	<p>子どもたちが現在学んでいる福祉について親に知ってもらおうとともに、障害や福祉についての理解を深める機会を作ることを目的とし、主にユニバーサルスポーツ（ブラインドサッカー）を題材とした講座を実施しました。ユニバーサルスポーツを親子で体験することにより、参加者が楽しみながら障害や福祉についての理解を深めることができましたことが、アンケート結果から読み取ることができました。</p> <p>ユニバーサルスポーツが連続したため、最終年度には手話を題材とし、参加した親子にコミュニケーションを通じて障害や福祉への理解を深め、他者への共感と理解の大切さについて、改めて体験してもらう機会となりました。</p>
福祉教育推進委員会の開催	<p>福祉教育についての調査研究ならびに家庭・学校・地域が一体となって取り組む福祉教育の推進支援を図るため、地域の様々な立場の方に参画していただき、福祉教育推進委員会を開催しました。また「福祉教育」という言葉自体が社会的に浸透していないこともあり、委員が入れ替わる度に「福祉教育」の意義や委員としての役割が分からなかったとの意見が挙がるため、定期的に委員会の方向性を確認していく必要性があります。</p>
福祉教育に関する相談支援の実施	<p>ハンドブック第4版を活用しながら、学校等からの相談に対応しました。相談を受けた際は、体験だけではなく障害当事者や介助者とのコミュニケーションをとる機会を設けるよう促し、「福祉は高齢者や障害者のためのもの」という画一的なイメージを子ども達に伝ええないような学習展開を提案しました。</p>



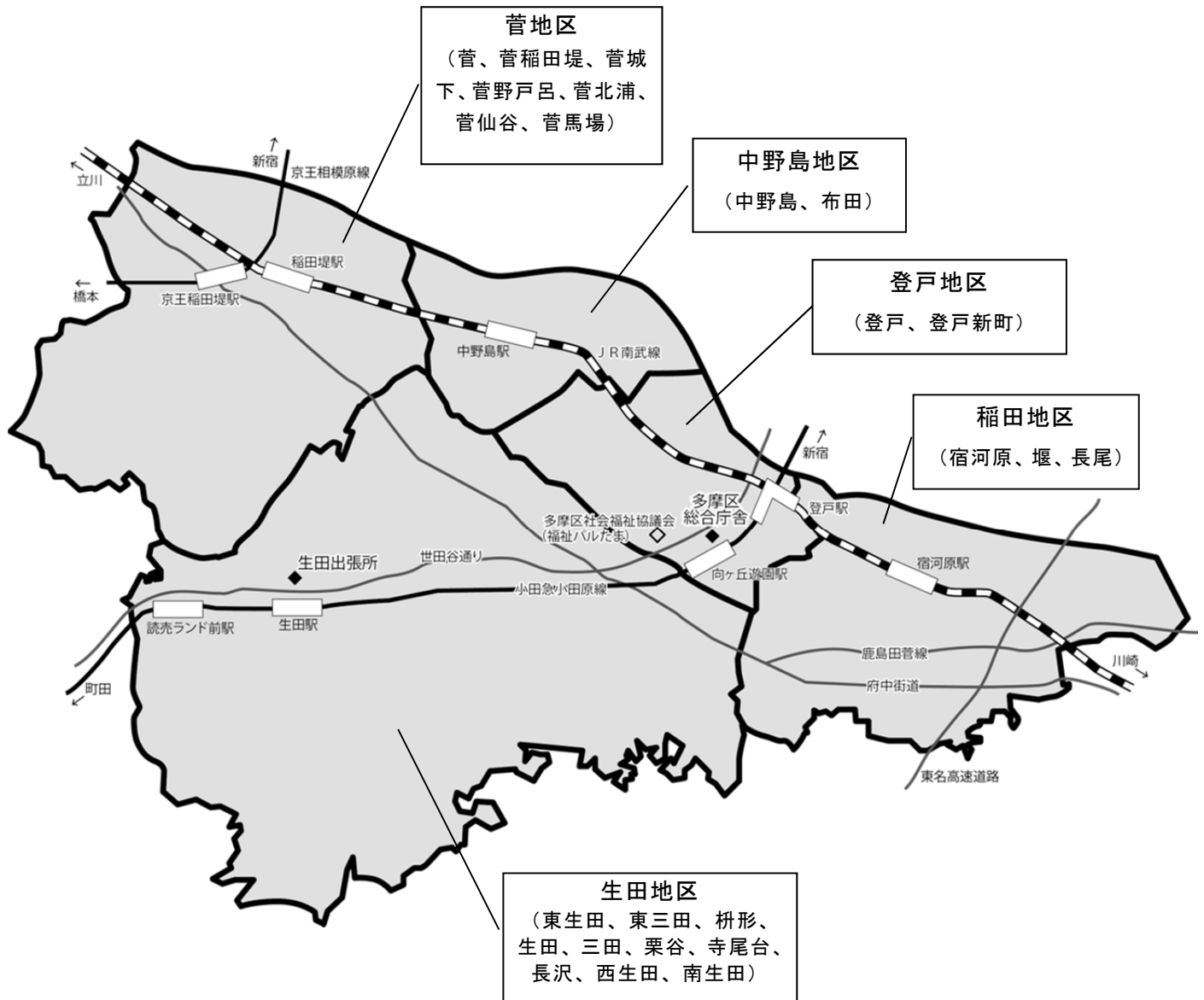
実施事業	第3期地域福祉活動計画の総括
小地域活動の推進	第3期計画期間中においては、具体的に小地域福祉活動の推進に向けて取り組むことができませんでした。今後の地域包括ケアシステムの構築に向けて明確に動く必要があります。
地区社協組織強化支援の実施	地区社会福祉協議会のあり方検討委員会（計10回開催）を通し、地区社協の実情の把握、課題の抽出を行いました。検討内容を基に、各地区において賛助会費をはじめとした財政面、社会福祉のつどいをはじめとした様々な行事への取り組みについて振り返り、持続可能な社会福祉協議会を目指すにはどうあるべきか討議することで、他地区の活動を知り、改善に結びつける足掛かりとなりました。
多摩ふれあいまつりへの協力・助成 たまたま子育てまつりへの協力・助成 多摩区民祭への参加・助成	実行委員会への参加により、各イベントの参画段階からかわり、多摩ふれあいまつり・たまたま子育てまつりではボランティア関係を担当するなどの関わりを持ちました。また、多摩区民祭を含め3つのまつりには助成金を支出し、財政面で支援も行いました。
災害ボランティアセンターの周知	第3期計画期間中において川崎市総合防災訓練の当番区が多摩区だったことから、公募による一般区民参加者も交えての災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施しました。総合防災訓練という様々な団体が参加する中での立ち上げ訓練は周知に大きく貢献をしたと言えます。
生活福祉資金貸付事業の実施	生活福祉資金貸付制度の実施主体である神奈川県社協と貸付や返済の困難ケース等の相談を行い、円滑に事業を進めました。また、生活困窮者自立支援実施機関である「だいJOBセンター」や福祉事務所、ハローワーク等の関係機関とも連携し、貸付を通じた支援を進めました。 また、川崎市社協と連携し、担当者会議内でケース検討に限らず、業務内容や様式等の統一の必要性について情報共有しました。 この他、区社協内で職員向けに、制度理解と初期相談の対応について研修を行い、どの職員も一定の貸付相談対応ができるよう努めました。
ふくし寄合処たまの開催	指定管理事業項目にある「生活相談」をより拡大していこいの家利用者に限らず多世代を対象として、多摩区内老人いこいの家7館のうち4館で実施しました。第3期後半から開始した事業のため、地域住民への周知が不十分な面がありましたが、関係機関と連携をとりながら、継続的な広報活動を行い周知に努めました。 参加された地域住民の現状を伺いながら、関係機関との情報共有を行いました。多世代の方に気軽に立ち寄っていただける居場所づくりに努めました。
総合相談支援の実施	初期相談対応時の記録様式をアナログからデータ化し、職員間で共有できるシステムを構築しました。システム構築により、過去データ参照ができるようになったことで、相談記録記載時間の短縮等の業務改善につながりました。 また、「ふくし寄合処たま」を平成28年度試行し平成29年度より実施しております。
区社協だより「多摩」の発行（音声版の作成）	新聞の折り込み広告の中に入ってくるタウン誌等を利用し、4号発行する広報紙のうちの1号をタウン誌に掲載することで、多世代に幅広く区社協の活動を周知することができました。 また、紙面構成を見直し、文字間や情報量に配慮することで、より見やすく魅力のある紙面づくりを心掛けました。 これにより、本会の様々な講座や行事への参加者を増やすことにつながりました。 音声版の貸出により、幅広い立場の方への情報発信が可能になりました。まだ音声版の貸出件数が少ないため、必要としている方の手元に届くよう、周知を強化する必要があります。

実施事業	第3期地域福祉活動計画の総括
パンフレットによる区社協PR	本会事業の体制変更に伴い、パンフレットの情報を更新しました。福祉に関わりが無い方にも社協の活動が伝わるよう、より分かりやすいパンフレットを目指して、継続的な見直しが必要となります。
福祉関係資料の整備及び閲覧提供	川崎市社会福祉協議会の福祉情報バンク事業や図書館との差別化を図るため、区内の福祉関係団体が発行した資料や定期刊行の福祉情報誌の閲覧ができるよう蔵書を整えました。
ホームページやSNS活用による広報	従来のホームページではスマートフォンでの閲覧が不便であったことから、内容の整備及び更新とともに、スマートフォンでの閲覧に対応させるなどリニューアルを行い、より閲覧・利用しやすくなりました。 また、最新の情報を発信することで、講座の参加や本会事業への関心を高めることに繋がりました。
多摩区社会福祉大会の開催	2015年度より幅広い世代・立場の方が参加することを目的として、第2部をこれまでの「講演」から「映画上映」に内容変更し、以降毎年満員御礼となりました。より多くの方に参加いただいたことで、社協の広報周知につながったと言えます。
コミュニケーションツールの活用	情報の発信力を高めるため、Facebookを導入し、ホームページで掲載したお知らせが反映されるようにしました。
移送送迎サービス事業	移送サービスについては、必要な方へ必要なサービスが提供できるよう利用者の対象について検討し、福祉車両での実施を踏まえ、車椅子を日常的に利用され、移動支援が必要な方へサービスが提供できるよう実施しました。 送迎サービスについては、多様化する業務上の課題や社会福祉法の改正による運行責任を鑑み、今後の在り方や方向性（縮小もしくは撤退）についての事務局案を提示し、運転ボランティアグループ多摩21定例会や移送・送迎サービス事業運営委員会において検討し、廃止することとなりました。
移送送迎サービス事業運営委員会	運営委員会により、送迎サービス事業の今後の在り方や方向性について検討し、廃止することとなりました。
移送サービス	身体上の理由により福祉車両の利用が必要とされる方へサービスが提供できるよう対象者について検討し、区社協所有の福祉車両を利用したボランティアの運転による移送サービスを実施しました。
送迎サービス	今後の在り方や方向性（縮小もしくは撤退）についての事務局案を提示し、運転ボランティアグループ「多摩21」定例会や移送・送迎サービス事業運営委員会において検討し、廃止することとなりました。
福祉車両の貸出し	地域でミニデイサービス等の実施を通じて地域福祉の推進に取り組む団体へ区社協所有の福祉車両の貸出しを積極的に行いました。
運転ボランティアグループ「多摩21」との連携と支援	移送送迎サービス事業で活動するボランティアのグループである運転ボランティアグループ「多摩21」の活動支援を行うとともに、本事業のパートナーである「多摩21」と今後の事業の在り方について議論を重ね、より良い方向性を導き出すに至りました。
区内移動サービス実施団体との連携	福祉有償運送事業の特性上、各事業者での違いが多いため、業務上での連携は難しいことが分かりました。 区内で移動困難者を支えるにはどのような対応が必要か検討する必要があります。

実施事業	第3期地域福祉活動計画の総括
あんしんセンター	<p>新規ケースの相談が入った際に、直ぐに初回訪問を行うようにしました。事業説明を実施する中でサービス利用希望者の状態を見極めて、利用対象外の方については成年後見制度等の利用を勧め、利用対象に該当する方については、調査までしばらく待機してもらうようにしました。結果として、約3ヵ月あった待機期間を1ヵ月まで短縮することができました。</p> <p>加えて、利用希望者への事業説明を行う際には、可能な限り多くの関係者に同席してもらうようにし、具体的に説明することにより、事業について正確に理解してもらえるよう取り組みました。</p> <p>関係機関向けの事業説明や本会広報誌への事業内容掲載といった関係機関や区民の方への普及啓発活動を実施することができませんでした。</p>
老人いこいの家指定管理	<p>利用ルールについて、運営委員会との連携を図りながら整備を進めました。適宜、管理人研修等を行い、質の向上に努めました。公開講座開催(周知)やふくし寄合処たまの開設(相談事業の充実)などに取り組みました。施設の老朽化についても利用者の安全を第一に考え、優先順位を決めて修繕を進めました。</p>
高齢者ふれあい活動	<p>市社協が実施する「高齢者ふれあい活動支援事業」の対象団体への活動費の助成及び情報提供を行うことにより、より多くの団体が助成金を申請できる環境を作り、活動が活発になるよう働き掛けました。これにより、第3期計画期間中に新たに助成を受けることになった団体が1つ増えました。</p>
福祉パルたまの管理運営	<p>ボランティアコーナー、災害備蓄品の整備、チラシの設置方法について一部整備ができました。しかし、まだ十分であるとは言えないため、引き続き検討しながら整備や設置方法について進めていく必要があります。</p>
車いすの貸出し	<p>年間を通じて多くの方へ貸出されました。定期的にメンテナンスを実施し、使用が不可能となった車いすについては破棄をすることで、安全性の確保に努めました。また、損害保険に加入することで、事故等に備えた体制での貸出ができました。</p>
福祉用具の貸出し	<p>福祉用具の貸出しを行うことで、区内の福祉学習の実施の支援を行いました。貸出しにあたっては、用具を定期的に点検し、劣化や故障が見られるものについては入れ替えを行い、整備しました。また、福祉学習のニーズに合わせて、福祉用具の購入をしました。</p>
高齢者フリーパス	<p>フリーパスの発券ルールに基づき、適切な販売対応を実施しました。発券の対応を通じて生活課題等を把握した際には、必要に応じて関係機関への連絡等を行いました。</p>
賛助会員の募集と配分	<p>「地区社会福祉協議会のあり方検討委員会」において各地区の現状を確認し、減少する一方である賛助会員を増加する方法についての検討を行いました。</p> <p>賛助会員が高齢化により辞退するケースが多く見受けられているため、幅広い世代に対してアプローチを続ける必要があります。また、地域によって協力の仕方が異なっているため、地区社協において新規会員の募集や会費の協力の仕方について、定期的に確認していく必要があります。</p>
寄付金品の受け入れ	<p>寄付金申込の際に、寄付目的を明確にできるよう申込書様式の変更を行いました。また、活動助成金・行事助成金の配分については、財源となる寄付金実績を鑑みながら対応をしました。</p>
活動助成金・行事助成金・地域貢献事業起業助成金の交付	<p>財源となる寄付金総額を勘案し、「助成金配分委員会」において助成額を決定し、本会6・7種会員へ交付しました。また、新たに「地域貢献事業起業助成金」が設けられたことから、委員会名称を「活動助成金・行事助成金配分委員会」から「助成金配分委員会」に変更しました。これにより、地域福祉活動に対する助成の幅が広がりました。</p>

実施事業	第3期地域福祉活動計画の総括
年末たすけあい運動配分事業の実施	<p>年末たすけあい運動配分委員会において、年末たすけあい募金の主旨や配分額、配布協力者の意見を踏まえ、慰問金の金額について検討し、増額しました。</p> <p>また、慰問金申請書の配布方法について検討し、時差なく行き届くようにするため、郵送での送付に変更しました。</p> <p>慰問金の配布は民生委員児童委員に協力を依頼し、福祉ニーズを持つ世帯の見守り活動にも繋がりました。</p>
関係施設団体との情報交換	<p>区社協の行っている各種事業、会員種別会議等を通じて、区内福祉施設や関係機関との連携・関係性を構築しました。また、移送送迎事業・子育て支援事業において情報交換の場を設け、関係者に参加していただきました。</p>
神奈川県共同募金会 川崎市多摩区支会	<p>実績額の増加に向けて新規団体へ募金活動の協力を依頼したり、関係機関との連携を深めることで広報活動を行いました。</p>
多摩区民生委員児童委員協議会	<p>関係機関と連携しながら、区民児協理事会の開催等区域での事業への支援、各地区民児協の事務局の支援を行いました。</p>
多摩区当事者ボランティア連絡会「たまわかくさ」	<p>一部の事務などを担いながら運営委員の負担が重くかからないよう、主体的な活動が進められるよう支援しました。</p>
新規会員の募集	<p>会員会費制度を見直し、新規会員の募集に努めましたが、積極的な広報に欠けたこともあり、新たに会員対象となった地域包括支援センターなどへの働きかけができませんでした。新設の施設についても入会は一部のみとなりました。会員の輪を広げるためにも更なる新規会員の募集が必要です。</p>
種別会員会議の開催	<p>区社協事業の方向性を検討する際に、種別会議における種別ごとの専門的立場からの意見を反映しました。また、会員間の情報共有と連携の機会としました。</p>
理事会・評議員会・監事会等	<p>社会福祉法の改正に伴い、定款の変更や理事ならびに評議員の定数変更、諸規程の改正を行いました。社会福祉法人として透明性を確保し、法令遵守に努めました。</p>
地域福祉活動計画	<p>第3期計画は1年前倒しをして、行政の第5期地域福祉計画の初年度となる平成30年を本会第4期計画の初年度となるようにしました。第4期計画策定に際し、種別会議、住民懇談会を開催し、広く意見聴取を行い、より地域福祉の推進に即した計画作成をしました。</p>
区社協・地区社協役員研修	<p>各地区において行われる地区社協役員研修等の内容を確認し、区社協として行うべき資質向上のための研修会を企画実施しました。</p>
職員研修	<p>職員がそれぞれ担当する業務の中で必要だと思われる研修について、積極的に受講しました。これにより専門性の向上につなげることができました。</p>
苦情解決	<p>管理職員については、毎年苦情解決研修を受講し、その内容を伝達研修という形で職員に伝えました。初期対応の大切さなどを共有することができましたが、一般職員が研修に直接参加するには至りませんでした。</p>
会員規程をはじめとした関係規程改正	<p>2015年度に「会員及び会費等検討報告書」の内容を基に会員規程の改正を行い、会員種別の整理ならびに会費の見直しをしました。これと併せて理事・評議員選任規程の改正を行いました。</p>
新選任規程に基づく理事・評議員の選任	<p>2016年3月から4月にかけて行われた理事・評議員の定期改選を新選任規程に基づき実施しました。</p>

## 2 地区社会福祉協議会の概況



## 登戸地区社会福祉協議会の概要

設立年月	1967年4月
対象地域	登戸・登戸新町
活動場所	福祉パルたま、登戸老人いこいの家、多摩市民館 等
構成	町内会・自治会、民生委員児童委員、保護司、老人クラブ、学校関係、子ども会、スポーツ推進委員、青少年指導員、当事者団体、ボランティア 等
会議	総会、三役会、常任理事会、共同募金登戸地区分会・街頭募金打ち合わせ会、登戸福祉まつり検討委員会・実行委員会、部会（①総務企画部会、②老人福祉部会、③青少年福祉部会、④障害福祉部会）
特徴的な活動・運営方法等	<p>多摩区内にある地区社協の中で一番活動の地域面積が小さい地区となりますが、登戸駅・向ヶ丘遊園駅があるため交通の便が良く、近くに大学などがあることからアパートやマンションが多いことが特徴の1つにあります。</p> <p>2011年度には、従来以上に地域住民の身近な団体となれるよう、地区社協の名称を「福田第一地区」から「登戸地区」へと変更し、「地域に住むお年寄り、子ども、障害者、すべての住民が健康で生きがいをもって、安心して暮らせるまちづくり」を目指した各種事業を展開しています。</p> <p>これまで高齢者の方の生きがいづくりの場として実施していた「登戸さくら祭り」も、より広く地域の交流が図られるよう、2012年度からボランティアグループ等の参加を促し、地域に開けた「登戸福祉まつり」として生まれ変わりました。</p>
主な事業	<p>▽全体活動 総会・三役会・常任理事会の開催、共同募金・年末たすけあい運動の推進、賛助会員増強運動の実施、登戸老人いこいの家の運営への協力、社会を明るくする運動への協力、地域子育て支援への協力（子育てサロン「ひよっこ」への協力、母親クラブ「たんぽぽ」への後援）、地域ミニデイケアサービス事業「にっこり会」への協力、登戸福祉まつりの開催、研修会の実施</p> <p>▽各部会活動</p> <p>①総務企画部会 社協研修会への協力、広報紙「のぼりと」の企画・発行、部会研修会の実施、社会を明るくする運動関係事項</p> <p>②老人福祉部会 ふれあい型老人会食会の実施、栄養指導講座の実施、部会研修会の実施</p> <p>③青少年福祉部会 七夕まつりの実施、たまたま子育てまつりへの参加、登戸フェスティバルへの参加、KFJ祭りへの参加、紙飛行機大会の開催、節分祭への参加、部会研修会の実施</p> <p>④障害福祉部会 部会研修会の実施、福祉講演会の実施、登戸フェスティバルへの参加、障害児・者とのクリスマス会の実施、</p>



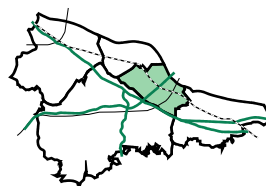
〈登戸福祉まつりの様子〉



〈クリスマス会の様子〉

地区内の町丁名

登戸、登戸新町



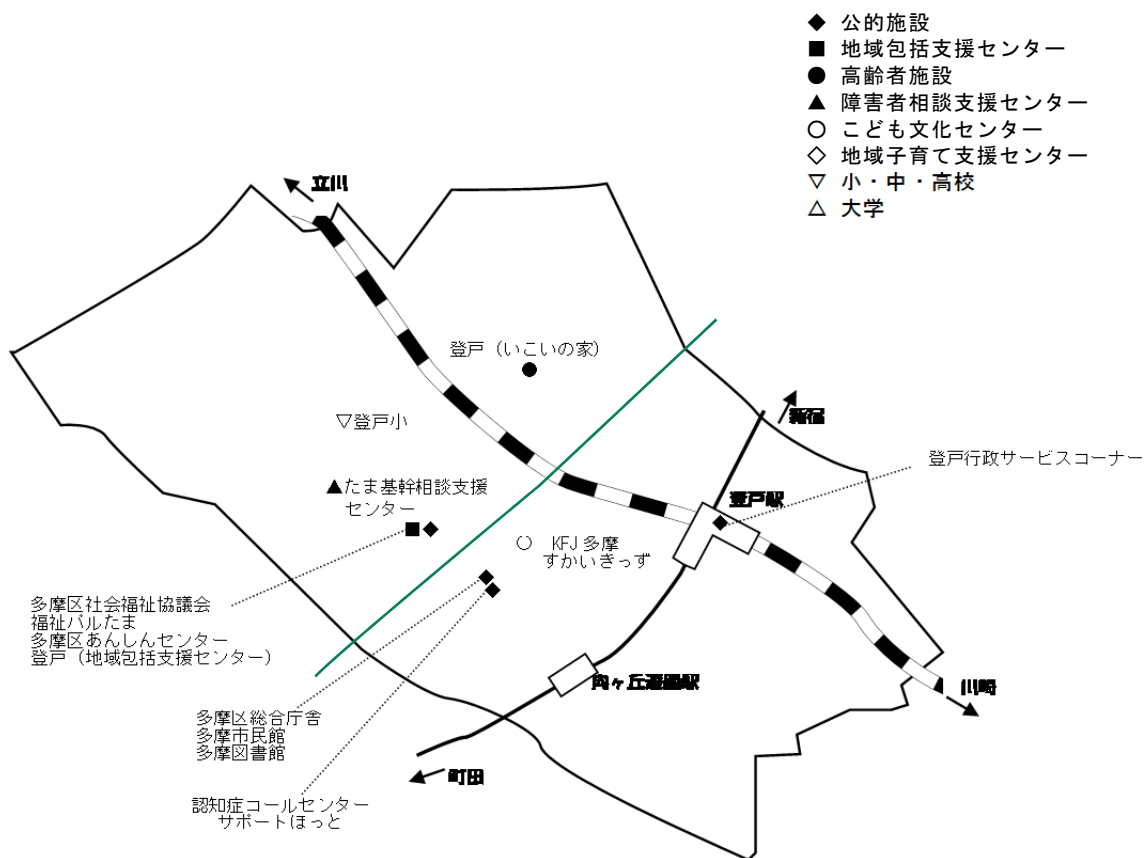
## ■ 地区の概況

登戸地区は、多摩区の北東部に位置し多摩川を境に東京都狛江市と接しています。JR南武線登戸駅、小田急小田原線登戸駅、小田急小田原線向ヶ丘遊園駅があることから、交通の便が良く、多摩区総合庁舎や多摩区社会福祉協議会等、公的機関があります。平坦な地形であり、アパートやマンションが多い地域です。また、地区内の小田急線と世田谷通りの間では登戸土地区画整理事業が進められており、2026年度末に完了する予定です。

## ■ 地区データ

人口	26,384 人	0～14 歳人口	2,520 人
世帯数	15,642 世帯	15～64 歳人口	19,908 人
高齢化率（65 歳以上）	15.0%	65 歳以上人口	3,956 人

2017年3月末現在



## 菅地区社会福祉協議会の概要

設立年月	2006年4月
対象地域	菅、菅野戸呂、菅稲田堤、菅城下、菅仙谷、菅北浦、菅馬場
活動場所	菅会館、菅老人いこいの家、南菅老人いこいの家 等
構成	町内会、民生委員児童委員、保護司、老人クラブ、子ども会、学校関係、母親クラブ、ボランティア 等
会議	総会、役員会、常任理事会、共同募金菅地区分会、社会福祉のつどい準備委員会・実行委員会、部会・委員会（①企画部、②老人福祉部、③障害者福祉部、④こども福祉部、⑤老人会食委員会、⑥ミニデイケア委員会）
特徴的な活動・運営方法等	<p>菅地区社協では「健康で幸せが守られる明るい福祉のまちづくり」をテーマに、住民相互の助け合いの心を育て、この町に住んでよかったと誰もが安心して暮らせる町づくりを目指した活動に取り組んでいます。</p> <p>各部・委員会の地域活動を更に強化し、菅地区全体の小地域福祉活動の充実に努め、当協議会に課せられた役割を果たしてまいります。</p>
主な事業	<p>▽全体活動 社会福祉のつどいの実施、社会を明るくする運動の実施、研修会の実施、会員・賛助会員増強運動の推進、地域内各種団体行事・活動への協力、共同募金活動・年末たすけあい運動への協力、老人福祉週間行事に対する支援・協力、菅・南菅老人いこいの家の運営に協力</p> <p>▽各部・委員会活動</p> <p>①企画部 総会準備・手伝い、社会福祉のつどいの企画・実施に協力、社会を明るくする運動への協力、研修会の準備・開催、各種団体交流活動に協力、広報紙の企画・立案・発行、新規事業への取組み</p> <p>②老人福祉部 一人暮らし老人への手紙（年賀状、熱中症など）の送付、合同研修会</p> <p>③こども福祉部 母親クラブの育成及び子育て支援、保育ボランティアの会「チュールリップの会」への協力、小児救命救急法講習会の開催、親子体操教室の実施、親子探検の実施、研修会の実施、福祉標語の立て看板の維持・管理</p> <p>④障害者福祉部 高齢者・障害者「疑似体験学習」の実施、障害者福祉団体への支援・地域福祉行事への協力・交流</p> <p>⑤老人会食委員会 老人会食活動の実施、献立会・打合せ・研修の実施</p> <p>⑥ミニデイケア委員会 ミニデイケア「ありのみ会」の実施、施設見学の実施</p>



〈社会福祉のつどいの様子〉

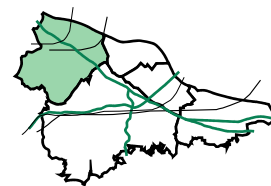


〈会食会〉



## 地区内の町丁名

菅 1～6丁目、菅稲田堤 1～3丁目、菅城下、菅野戸呂、  
菅北浦 1～5丁目、菅仙谷 1～4丁目、菅馬場 1～4丁目



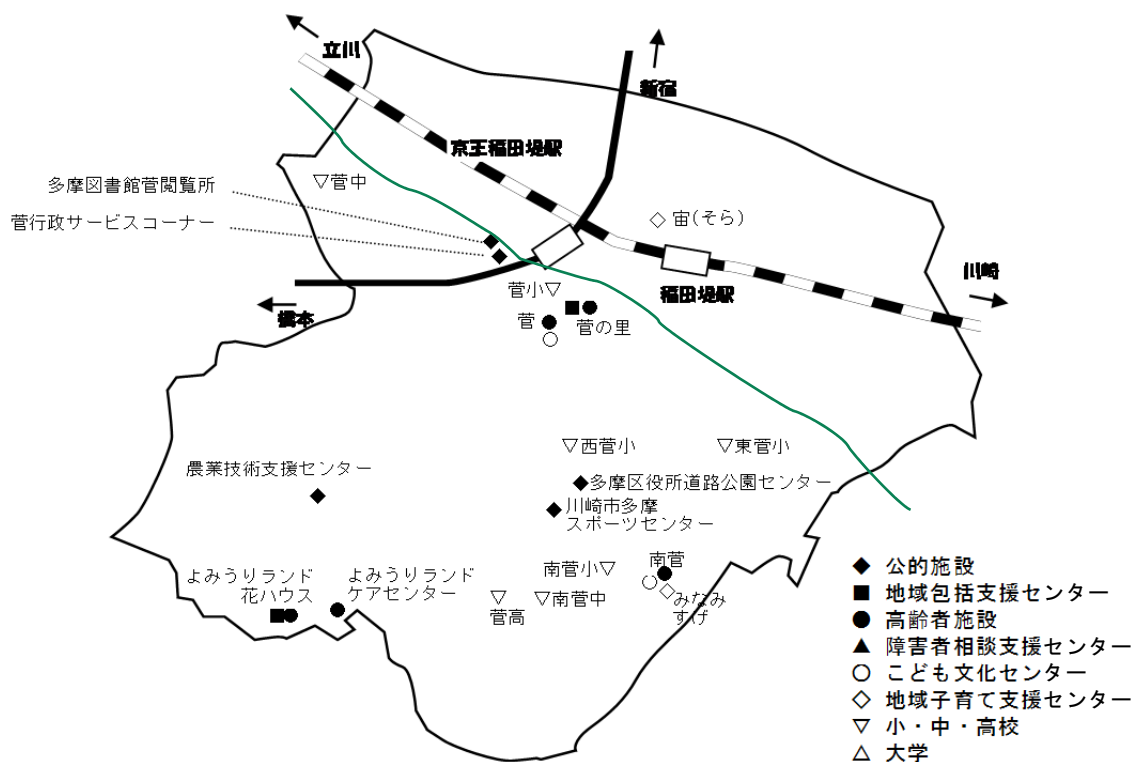
## ■ 地区の概況

菅地区は、多摩区の北西部に位置し、麻生区と東京都稲城市に隣接しています。地区北部は多摩川に接し、南部は丘陵部となっています。また、丘陵に沿って多摩川水系の支流三沢川が流れています。交通面では、JR南武線稲田堤駅と京王相模原線稲田堤駅があり、都心へのアクセスが便利です。2011年には、「川崎市多摩スポーツセンター」がオープンしました。また、川崎農産物ブランドのひとつである「のらぼう菜」の産地としても有名です。

## ■ 地区データ

人口	43,088人	0～14歳人口	4,999人
世帯数	20,732世帯	15～64歳人口	30,190人
高齢化率（65歳以上）	18.3%	65歳以上人口	7,899人

2017年3月末現在



## 中野島地区社会福祉協議会の概要

設立年月	2006年4月
対象地域	中野島、布田
活動場所	中野島老人いこいの家、中野島会館 等
構成	町内会・自治会、民生委員児童委員、保護司、老人クラブ、子ども会、学校関係、青少年指導員、スポーツ推進委員、ボランティア、母親クラブ、保育園、等
会議	総会、役員会、常任理事会、共同募金中野島地区分会、部会等（①総務部、②福祉部、③青少年幼児部、④ミニデイケア委員会、⑤老人会食委員会）
特徴的な活動・運営方法等	<p>中野島、布田地区は、自然に恵まれたのどかな住環境であり、そこで育まれた住民相互の連帯意識、多くの福祉施設を包み込む、福祉にやさしい町です。</p> <p>中野島地区社協では、このような地域性を活かし、以下の5つを柱としながら住民の立場に立った、よりきめ細かい福祉の実践に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らし高齢者及び高齢世帯の地域助け合い仕組みの検討と活動</li> <li>・障害のある方への助け合いと活動の場の提供</li> <li>・子供たちがのびのびと活動できる安全な環境づくりと子育て支援</li> <li>・子供からお年寄りまでが理解し、共に助け合うための交流の場と機会の提供</li> <li>・地域福祉推進のための地域関係団体、機関との連携協調</li> </ul>
主な事業	<p>▽全体活動 社会福祉のつどいの実施、社会を明るくする運動の実施、地区内各種団体行事・活動への協力、賛助会員増強運動の推進、ボランティア活動の促進、共同募金運動・年末たすけあい運動への協力、老人福祉週間行事に対する援助・協力、中野島老人いこいの家の運営への協力、子育てサロン「バンビ」への支援</p> <p>▽部会等活動</p> <p>①総務部 広報紙の発行、理事研修の計画・立案・実施、理事視察研修の計画・立案・実施、事業推進のための連絡調整・効果ある活動の推進</p> <p>②福祉部 高齢者福祉会議の開催、心の癒しを提供する講演会開催、障害者・高齢者疑似体験講座の開催、一人暮らし高齢者への年賀状の郵送、ボランティア活動団体との意見交換会の開催</p> <p>③青少年幼児部 部員研修会の開催（子供教育のための施設見学の実施）、関係行事の開催（親と子のふれあい活動、演芸など）、母親クラブの育成及び地域の子育て支援</p> <p>④会食委員会 老人会食会等活動の実施、研修会の実施</p> <p>⑤ミニデイケア委員会～たんぼぼ～ ミニデイサービスの実施、研修会・講演会の実施</p>



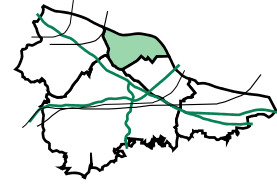
〈社会福祉のつどいの様子〉



〈ミニデイケア「たんぼぼ」の様子〉

地区内の町丁名

中野島、中野島1～6丁目、布田



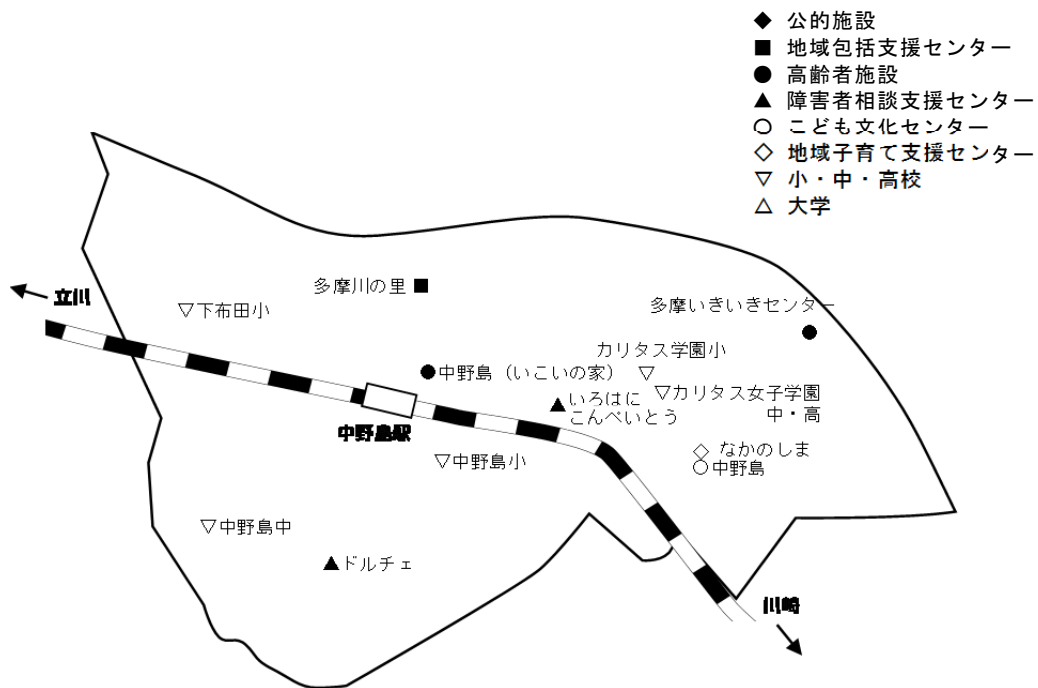
## ■ 地区の概況

中野島地区は、多摩区を中心から北部に位置し多摩川に接しています。地区の中心にJR南武線中野島駅があり、駅周辺には商店が広がるほか、梨畑も残っています。また、様々な団体が参加する中野島音楽祭「好きです中野島」があります。

## ■ 地区データ

人口	22,975 人	0～14 歳人口	2,652 人
世帯数	11,217 世帯	15～64 歳人口	15,522 人
高齢化率（65 歳以上）	20.9%	65 歳以上人口	4,801 人

2017年3月末現在



## 稲田地区社会福祉協議会の概要

設立年月	1989年7月
対象地域	宿河原、長尾、堰
活動場所	長尾老人いこいの家、長尾こども文化センター、宿河原会館 等
構成	町内会・自治会、民生委員児童委員、保護司、老人クラブ、学校関係、子ども会、青少年指導員、スポーツ推進委員、ボランティア等
会議	総会（理事会・評議員会）、理事会、役員会、共同募金稲田地区分会、地域福祉のつどい検討委員会・運営委員会、部会等（①総務企画部会、②老人福祉部会、③青少年福祉部会、④心身障害福祉部会、⑤一人暮らし老人会食会実施委員会、⑥長尾みのりの会）
特徴的な活動・運営方法等	<p>稲田地区社協の活動地域は、高齢者と新しいマンションへの若年層の転入者などが混在している地域であり、子どもを対象とした福祉ニーズが目につきやすい地域となります。</p> <p>地区社協の全体事業である「地域福祉のつどい」においては、従来までの高齢者を対象とした交流会から地域全体で福祉を考える場となるよう、地区社協の活動に直接的な関わりが少なかった保育園、小・中・高等学校などの教育機関や福祉施設への働きかけを行い、地域の繋がり作りを進めています。</p>
主な事業	<p>▽全体活動 地域福祉のつどいの実施、賛助会員の増強運動の実施、共同募金・年末たすけあい運動の推進、老人いこいの家の運営に協力、老人いこいの家ミニデイケア事業の推進、社会を明るくする運動の実施、稲田地区防災対応連絡協議会の開催</p> <p>▽部会等活動</p> <p>①総務企画部会 各部会間の連絡調整、研修会の企画・実施、広報紙の発行</p> <p>②老人福祉部会 長尾老人いこいの家まつりへの協力、健康ウォーキングの実施、健康講演会の実施</p> <p>③青少年福祉部会 多摩川美化活動に協賛、2万歩歩いてみませんかの実施、親子大運動会に協賛、共同募金運動、ダンボールピザ作りに代わる新規事業検討</p> <p>④心身障害福祉部会 バスハイクの実施、クリスマス会の開催、部会研修会の開催</p> <p>⑤一人暮らし老人会食会実施委員会 会食会の実施、研修会の実施、調理講習会の実施</p>



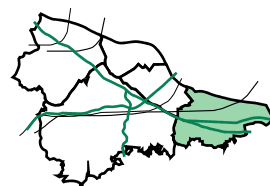
〈地域福祉のつどいの様子〉



〈クリスマス会の様子〉

地区内の町丁名

宿河原 1～7丁目、堰 1～3丁目、長尾 1～7丁目



## ■ 地区の概況

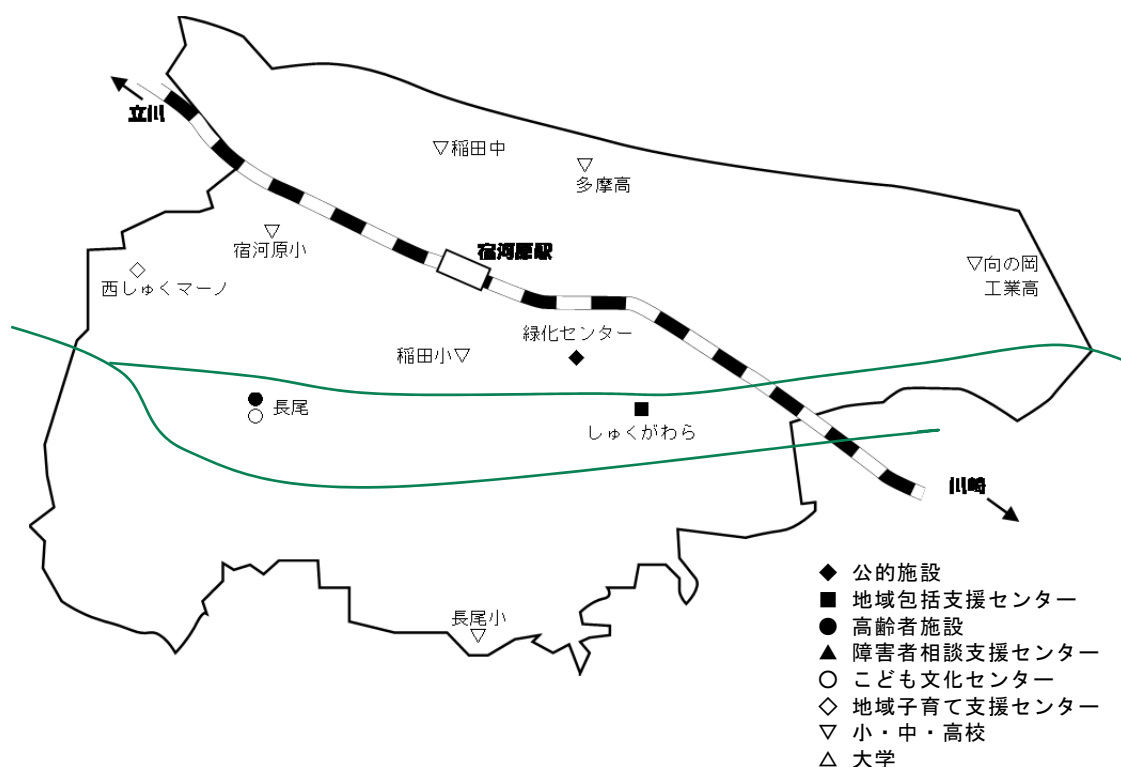
稲田地区は、多摩区の東部に位置し、地区の中心にJR南武線宿河原駅があります。また、北側は多摩川、東側は高津区、南側は宮前区と接しており、新しいマンション等への若年層の転入者と高齢者が混在した地域です。

地区内を、桜の名所である「ニヶ領用水」が流れており、周辺には緑化センターや多摩川の情報発信や市民活動の拠点施設である「ニヶ領せせらぎ館」があります。ニヶ領用水（新川）の南側には丘陵が広がり、「あじさい寺」として有名な妙楽寺やばら園があります。また、2011年には、「藤子・F・不二雄ミュージアム」がオープンしました。

## ■ 地区データ

人口	40,893 人	0～14 歳人口	4,870 人
世帯数	20,699 世帯	15～64 歳人口	28,225 人
高齢化率（65 歳以上）	19.1%	65 歳以上人口	7,798 人

2017年3月末現在



## 生田地区社会福祉協議会の概要

<b>設立年月</b>	1958年7月
<b>対象地域</b>	栗谷、三田、寺尾台、生田、西生田、東生田、長沢、東三田、南生田、枅形
<b>活動場所</b>	生田出張所、錦ヶ丘老人いこいの家、枅形老人いこいの家 等
<b>構成</b>	町内会・自治会、民生委員児童委員、保護司、学校関係、青少年指導員、スポーツ推進委員、老人クラブ、子ども会、母親クラブ、福祉施設代表、ボランティア、賛助会員 等
<b>会議</b>	総会、理事会、役員会、生田地区お年寄りのつどい運営委員会・実施委員会、共同募金生田地区分会、部会等（①総合企画部、②老人身障者福祉部、③青少年福祉部、④婦人幼児福祉部、⑤会食会委員会）
<b>地区の特徴及び運営方法等</b>	<p>生田地区社協は活動地域が広く、山坂が多い土地であることから、事業実施の際の会場設定の難しさが課題となっています。</p> <p>高齢者を対象に余暇支援と健康増進のためのレクリエーションを実施する「長寿をたのしもう！」においては、区内9か所の会場で行事を開催し、地域に住む多くの方にご参加いただけるよう心掛けています。</p> <p>青少年福祉部会による「中学生が語る懇談会」では、青少年の健全育成と世代間交流、子ども同士の交流を目的に、生田地区内の中学校の生徒同士で福祉及び青少年問題をテーマにした話し合いを実施しています。</p> <p>また、地区社協全体事業としては、高齢者の生きがい作りや地域住民同士のふれあいの場として、高齢者の方の歌や踊り等の活動発表を内容とした「お年寄りのつどい」、福祉活動についての啓発を目的とした「福祉感謝の集い」を開催しています。</p>
<b>主な活動</b>	<p>▽全体活動 お年寄りのつどいの開催、社会を明るくする運動への協力、共同募金運動への協力、各種福祉関係団体への後援及び育成助成、枅形・錦ヶ丘老人いこいの家の運営への協力、関係諸団体との連携</p> <p>▽部会等活動</p> <p>①総合企画部会 理事研修会の実施、広報紙「いくた」の発行、福祉感謝の集いの実施、部会研修会の実施、他地区社協との交流会の実施</p> <p>②老人身障者福祉部会 長寿をたのしもうの開催（9か所）、見学研修会の実施</p> <p>③青少年福祉部会 中学校生活指導担当教諭との交流、中学生が語る懇談会の開催、中学生が語る懇談会小冊子の編集及び発行</p> <p>④婦人幼児福祉部会 子育てサロン（ニコニコ広場）の開催、各種講習会及び研修会の開催</p> <p>⑤会食会委員会 ひとり暮らし高齢者会食会の実施</p>



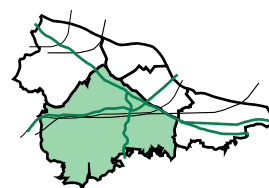
〈お年寄りのつどいの様子〉



〈中学生が語る懇談会の様子〉

## 地区内の町丁名

東生田 1～4丁目、東三田 1～3丁目、枳形 1～7丁目、  
 生田 1～8丁目、三田 1～5丁目、栗谷 1～4丁目、  
 寺尾台 1、2丁目、長沢 1～4丁目、西生田 1～5丁目、  
 南生田 1～8丁目



## ■ 地区の概況

生田地区は、多摩区の南部に広がる多摩丘陵に位置し、地区内を小田急小田原線が東西に横断しています。川崎市を代表する自然豊かな生田緑地の中には、「岡本太郎美術館」、「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」（青少年科学館）等の教育・文化施設があり、緑豊かな市民の憩いと学びの場となっています。

また、小田急小田原線（生田駅、読売ランド前駅）が地区内を横断し、東三田には専修大学と明治大学、西生田には日本女子大学があります。

## ■ 地区データ

人口	73,520 人	0～14 歳人口	8,935 人
世帯数	36,293 世帯	15～64 歳人口	48,902 人
高齢化率（65 歳以上）	21.3%	65 歳以上人口	15,683 人

2017年3月末現在

- ◆ 公的施設
- 地域包括支援センター
- 高齢者施設
- ▲ 障害者相談支援センター
- こども文化センター
- ◇ 地域子育て支援センター
- ▽ 小・中・高校
- △ 大学



### 3 担当事業分野別理事（担当理事）

区社協では、第1種から第10種までの様々な福祉関係団体や個人の会員により構成された種別ごとの会員の代表者によって、法人組織として理事会や評議員会が組織されています。

理事会は事業の執行機関として位置付けられており、実際の運営を行っています。

担当事業分野別理事（担当理事）は、各種別から選出された理事が各々の専門性と経験から区社協の法人組織運営及び事業活動分野を担当することによって、区社協が法人組織として一層の発展と充実強化を図ることを目的に設置しています。

各事業活動分野の進捗状況の確認や評価等を行う担当理事会は、法人運営・地域福祉活動推進・福祉サービス利用支援・在宅福祉サービスの3つの部門に分かれ、概ね半期に一度、各事業分野の進ちょく状況の確認及び評価等を行っています。

（2018年3月現在）

担当部門	主な内容	担 当
法人運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人運営全般</li> <li>賛助会員の募集</li> <li>苦情解決の対応</li> <li>自主財源の造成</li> <li>助成金の配分</li> <li>地域福祉活動計画の推進</li> <li>職員の研修</li> <li>協働事業の開発</li> <li>関係機関、団体との情報交換</li> </ul>	原田 知治理事 古谷 欣治理事 飯島 克巳理事
福祉サービス 利用支援・在宅福祉サービス部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合相談支援の推進</li> <li>生活福祉資金貸付事業</li> <li>あんしんセンター事業</li> <li>在宅福祉サービスの展開</li> <li>年末たすけあい運動の推進</li> <li>移送サービス運営委員会</li> <li>車いすの貸し出し</li> </ul>	八剣 伸行理事 田邊 健児理事 石橋 吉章理事 中村 健理事
地域福祉活動推進部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>多摩区ボランティアセンター運営委員会</li> <li>多摩区当事者・ボランティア連絡会（たまわかかさ）への協力支援</li> <li>福祉教育推進委員会</li> <li>広報紙の発行</li> <li>各種まつりへの参加</li> <li>多摩区社会福祉大会</li> <li>子育てサロンの開催</li> <li>母親クラブの育成</li> <li>人材の発掘・育成・組織化</li> <li>小地域活動の推進</li> <li>地区社協の組織支援強化</li> <li>福祉パルたまの管理運営</li> <li>老人いこいの家の管理運営</li> <li>高齢者ふれあい活動の推進支援</li> </ul>	吉田紀代子副会長・理事 美和とよみ理事 佐藤 俊恵理事 駒形 行信理事 安陪 修司副会長・理事



### 各委員会担当理事

○地域福祉	多摩区ボランティアセンター運営委員会 福祉教育推進委員会	佐藤俊恵理事 安陪修司理事
○在宅福祉	移送サービス運営委員会	石橋吉章理事

※いずれもオブザーバーとして参加

## 4 第4期地域福祉活動計画策定経過

実施日	実施内容
2017年 6月23日	理事会 ◇第4期計画骨子案について
6月23日	評議員会 ◇第4期計画骨子案について
8月21・ 23・25・ 28・29日	会員種別会議 ◇区社協の第1種から第10種までの各種別会員及びその構成員等を対象に実施 ◇第4期計画方向性について
9月～10月	地域住民懇談会を実施 ◇登戸・菅・中野島・稲田・生田地区で各1回実施
9月15日	担当理事会（法人運営、福祉サービス利用支援・在宅福祉サービス部門） ◇第4期計画方向性について
9月20日	担当理事会（地域福祉活動推進部門） ◇第4期計画方向性について
10月27日	理事会 ◇第4期計画中間報告について
11月16日	評議員会 ◇第4期計画中間報告について
12月6日	担当理事会（法人運営、福祉サービス利用支援・在宅福祉サービス部門） ◇第4期計画素案について
12月7日	担当理事会（地域福祉活動推進部門） ◇第4期計画素案について
2018年 2月23日	理事会 ◇第4期計画最終案の承認
3月14日	理事会 ◇第4期計画報告
3月28日	評議員会 ◇第4期計画報告

## 5 会員名簿

(2018年3月現在)

第1種会員 公私社会福祉事業施設			
1	特別養護老人ホーム 太陽の園	23	ひばり保育園
2	川崎市特別養護老人ホーム長沢壮寿の里	24	稲田保育園
3	川崎市特別養護老人ホーム多摩川の里	25	厚生館愛児園
4	特別養護老人ホーム菅の里	26	第二厚生館愛児園
5	川崎市特別養護老人ホームしゅくがわら	27	星の子愛児園
6	特別養護老人ホームよみうりランド花ハウス	28	太陽の子保育園
7	サンピアインオアシス	29	枳形こども文化センター
8	多摩川の里身体障害者福祉会館	30	菅こども文化センター
9	多摩老人福祉センター	31	長尾こども文化センター
10	三田福祉ホーム	32	錦ヶ丘こども文化センター
11	多摩川あゆ工房	33	中野島こども文化センター
12	三田地域福祉活動ホームなしの実	34	三田こども文化センター
13	多摩地域福祉活動ホームあかね	35	南菅こども文化センター
14	K F J 多摩	36	特別養護老人ホーム生田まほろば
15	菅保育園	37	至誠館さくら乳児院
16	土淵保育園	38	はぐるま共同作業所
17	南生田保育園	39	はぐるま管工舎
18	生田保育園	40	第2はぐるま共同作業所
19	生田乳児保育園	41	介護老人保健施設三田あすみの丘
20	中野島フレンズ保育園	42	介護老人保健施設遊花園
21	三田かしのみ保育園	43	中野島のはら保育園
22	龍巖寺保育園	44	登戸ゆりのき保育園

第2種会員 地区社会福祉協議会			
1	登戸地区社会福祉協議会	4	稲田地区社会福祉協議会
2	菅地区社会福祉協議会	5	生田地区社会福祉協議会
3	中野島地区社会福祉協議会		

第3種会員 区民生委員児童委員協議会	
1	多摩区民生委員児童委員協議会

第4種会員 区保護司会	
1	多摩区保護司会

第5種会員 区町会連合会	
1	多摩区町会連合会

### 第6種会員 障害者等当事者団体

1	多摩区身体障害者児団体協議会	7	川崎市育成会手をむすぶ親の会多摩支部
2	多摩区肢体障害者福祉協会	8	泰山木の会
3	川崎市視覚障害者福祉協会多摩支部	9	多摩みのりの会
4	多摩区聴覚障害者協会	10	川崎断酒新生会多摩支部
5	多摩区肢体不自由児者父母の会	11	ジョイフル遊園班
6	多摩区母子寡婦福祉会		

### 第7種会員 ボランティアグループ

1	手話サークル山びこ	9	多摩区当事者・ボランティア連絡会 たまわかくさ
2	手話サークル多摩の会	10	傾聴ボランティアきぼう
3	コスモスの会	11	ゆきわり草
4	てづくりおもちゃの会ありんこ	12	運転ボランティアグループ「多摩21」
5	専修大学ボランティア活動研究同好会「樹々の会」	13	みみちゃんの会
6	じゃりんこクラブたま	14	多摩サポーターズ
7	なごみトイライブラリー	15	ラ・メール
8	ひっきいず	16	シニア読みきかせボランティア りぶりんと・かわさき

### 第8種会員 社会福祉に関係する組織・団体、機関

1	多摩区老人クラブ連合会	19	川崎市福祉サービス協議会
2	多摩区赤十字奉仕団	20	障害者生活支援センター ホルト・長沢
3	多摩区こども会連合会	21	療育相談 でんでん虫
4	多摩区青少年指導員連絡協議会	22	NPO法人(特定非営利活動法人)赤いふうせん
5	多摩区スポーツ推進委員会	23	川崎きた作業所
6	多摩区地域女性連絡協議会	24	はぐるま共働学習ホーム
7	多摩区商店街連合会	25	第2はぐるま共働学習ホーム
8	川崎多摩ライオンズクラブ	26	野の花ホーム
9	川崎稲田ライオンズクラブ	27	NPO法人(特定非営利活動法人)いっばいっば 多摩ワークショップ
10	川崎生田ライオンズクラブ	28	いずみホーム
11	多摩区PTA協議会	29	第4はぐるま共働学習ホーム
12	多摩区医師会	30	地域活動支援センター紙ひこうき
13	川崎市多摩区歯科医師会	31	グループホーム すみれ
14	多摩区薬剤師会	32	あぐりホーム
15	多摩防犯協会	33	NPO法人(特定非営利活動法人)たすけあい多摩
16	多摩区更生保護女性会	34	NPO法人(特定非営利活動法人)秋桜舎 コスモスの家
17	川崎市北部児童相談所	35	NPO法人(特定非営利活動法人)ウィメンズハウス 花みずき
18	川崎市高齢社会福祉総合センター	36	ハッピーテラス登戸教室NPO法人(特定非営利活動 法人)ウィメンズハウス花みずき

<b>第9種会員 自治体</b>	
------------------	--

1	多摩区役所
---	-------

<b>第10種会員 学識経験者</b>	
---------------------	--

1	黒岩 亮子
---	-------

**社会福祉法人 川崎市多摩区社会福祉協議会**

**第4期地域福祉活動計画【2018年度～2023年度】**

---

発 行 2018年 3月

編 集 社会福祉法人 川崎市多摩区社会福祉協議会

住 所 〒214-0014

川崎市多摩区登戸1763

ライフガーデン向ヶ丘2階 福祉パルたま内

TEL 044-935-5500 FAX 044-911-8119

電子メール tamaku@csww-kawasaki.or.jp

URL <http://www.tamaku-shakyo.jp/>

